

2 平成29年第3回越知町議会定例会 会議録

平成29年6月9日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成29年6月12日（月） 開議第2日

2. 出席議員（9人）

1番 小田 範博	2番 武智 龍	3番 市原 静子	4番 高橋 丈一	5番 斎藤 政広
6番 岡林 学	7番 山橋 正男	8番 欠 員	9番 西川 晃	10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 西川 光一
総務課長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯	住民課長 國貞 満	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	産業課長 田村 幸三	企画課長 中内 利幸	危機管理課長 上田 和浩
建設課長 前田 桂蔵	保健福祉課長 結城 盛男		

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（岡 林 学 君）おはようございます。平成29年6月定例会開議2日目の応招御苦労さまです。

本日の出席議員数は9人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（岡 林 学 君）本日の議事日程は一般質問です。通告に従い4番、高橋丈一議員の一般質問を許します。4番、高橋丈一議員。

4 番（高 橋 丈 一 君）おはようございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をしたいと思います。

まず最初に、教育行政でございますが、1つ目の県学力定着状況調査と本町の状況はでございますが、ことしの県版学力テストは全体として向上傾向にあるが、まだ課題もあるようだが、この調査をする趣旨もあわせてお聞きしたいと思います。また、本町の調査状況はどうでしょうか。

議 長（岡 林 学 君）山中教育長、答弁。

教育長（山 中 弘 孝 君）おはようございます。4番議員に御答弁を申し上げます。平成28年度の高知県学力定着状況調査でございますが、いわゆる県版の学力テストでございます。本年1月11日に実施されました。対象は、小学校4年、5年、それから中学校は1年、2年でございます。これからの説明で数値を申し上げますが、子どもへの影響もでございますので、議会だよりのほうでは数値のほうは控えさせていただいたというふうに思っているところでございます。

それでは、本町の状況でございますが、高知県の平均を100といたしまして比較しますと、小学校4年生、現在は5年生でございますが、国語で95.3、それから算数で98.2ということで、県平均よりも少し低い結果となっております。現在は5年生というふうになっておりますが、対応としましては、加配教員を活用しまして、クラスを2つに分けて、手厚い対応しているところでございます。来年度の全国学力テ

ストにおきましては、県・全国平均を超えるようにしたいというふうに思っているところでございます。5年生、現在の6年生でございますが、国語が105.6、算数111.7、理科124.5でございます。県平均よりは6%から25%高いという結果となっております。中学校1年生、現在の2年生でございますが、国語で106.6、数学で121.4、英語で111.2、理科で119.7、社会で106.1となっております。県平均よりは6%から21%高い結果となっております。2年生、現在の3年生でございますが、国語で104.0、数学で144.4、英語で127.8、理科で126.3、社会で128.1となっております。これも4%から44%高い結果となっております。この県版学力テストでございますが、児童・生徒の課題を把握しまして、指導方法の充実・改善につなげることを狙いとしておりまして、その対応が全国学力テストにつながっているというところでございます。本町もこの県版学力テストで課題を把握しまして、対応することで成果につなげているところでございます。その結果、全国学力テストでは高い水準を維持しているところでございます。以上でございます。

議長（岡林学君）4番、高橋丈一議員。

4番（高橋丈一君）ありがとうございました。まずまずいいようでございますので、次の2番目の英検3級以上の取得割合と教員裁量で相当と判断した生徒を入れるとどれくらいかということでございますが、県内中学3年生を対象にした英検3級以上の取得割合は10.1%で、全国の46番目であり、教員が相当と判断した生徒は23.5%に上り、この割合は4番目に高かったということです。総合的に高知県は、10.1%と23.5%を足しまして33.6%で、全国27番目だそうです。全国平均は36.1%あり、少し下回っているようですが、しかしながら、この全体、最も高かった奈良県では、取得者の割合は全国で最も低い9.7%です。全国的に、教員の相当とする判断にはばらつきもあるように思います。本町の英検3級以上の取得割合と教員が相当と判断した生徒はどれくらいおりますでしょうか。

議長（岡林学君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）4番議員に御答弁申し上げます。中学3年生の英検3級以上の取得割合でございますが、本町は41.9%でございます。本町の場合は、全員が英検の検定を受けておりますので、教員裁量で判断しているものはゼロでございます。28年度の実績を申し上げますと、3年生の英検3級以上の合格者は13名でございます。内訳は、3級が11名、準2級が2名となっております。受験者数は31名で、特別支援学級などは除いております。合格率は、先ほど言いましたように41.9%でございます。高知県の平均が33.6%、全国平均が36.1%となっております。議員が御指摘のとおりでございます。本町は、英語検定の費用を町が負担しておりますので、1年生で5級、2年生

で4級、3年生で3級を取得できるように支援をしているところでございます。また、本町の目標としましては、3年生の卒業時には50%以上の生徒が3級以上に合格するよう目指しております。以上です。

議長（岡 林 学 君）4番、高橋丈一議員。

4番（高橋丈一君）人数が少ないこともあり、かなりなパーセントになります。やはり、取り組み方の違いがここに出ていると思いますが、先ほど教育長が言われました補助の問題ですが、本町は町が全面的に出しているようですが、福井県では受講する場合、県の補助制度があるようですが、越知町の場合は県の補助というのは現在はないがです。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）御答弁申し上げます。本町の場合は、県の教育版のアクションプランがありますので、その補助制度へのせております。以上です。

議長（岡 林 学 君）4番、高橋丈一議員。

4番（高橋丈一君）ありがとうございました。それでは、その次の3番目のAI（人工知能）導入の授業をとということでございますが、現在、AIはさまざまな分野で使われておりますが、今年の5月に東京で、教育関係者を対象にしたAIを使ったシミュレーションを開催しております。約2,000人程度参加したようですが、本町は参加をしておりましたでしょうか。全国的に近い将来、最新AIを使った授業を取り入れることになるかもしれませんが、本町もやはりAIを研究して、準備をしていくことも必要になるのではないのでしょうか。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）4番議員に御答弁申し上げます。英語学習等で人工知能ロボットで行うことができるようになったということが、ニュースのほうでも出ておりましたが、私のほうでもAIのほうは研究に、そういった大会へ参加したことはございませんが、昨年度までは東京のほうで行われておりましたICTの全国的な展示会とか、そういった説明会のほうには参加したことがございます。英語の授業のほうでは、やはり5つの領域ということが重要になってきておまして、聞くこと、読むこと、そして話すこととございますが、話すことの中にはやりとりと、それからまたもう一つ発表、プレゼンテーションのようなものがございます。それと書くことで、5つの領域というふうに言われておまして、これが今求められているところでございます。また、主体的・対話的で深い学びが求められておりますので、生徒同士やALTと話すことで、

話す力や聞く力と論理的に思考する力、判断する力、表現する力を育成しているところでございます。家庭での英語学習には、A Iのようなロボットもよいのではないかというふうに考えております。現在のところ、A Iによる授業は考えていないところでございますが、将来におきましてはI C Tの活用による多様な授業づくりも重要になってまいりますので、そうした中でA Iの活用につきましても必要だというふうに思っておりますので、これからは注視してまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。

議長（岡 林 学 君）4番、高橋丈一議員。

4 番（高 橋 丈 一 君）このA Iの活用は、現状ではまだ早いとは思いますが、将来は必ず必要になると思いますので、御検討願いたいと思います。

続きまして、4番目の保・幼・小・中連携による指導で知・徳・体の成果はということでございますが、保育・幼稚・小学・中学による連携した指導のもと、数年前から知・徳・体の取り組みをしているようでございますが、この5月に小学校の運動会がありました。1年生は保育や幼稚を卒園して2カ月余りで、ほとんど2年生と変わらないように見えました。私も毎年参加しておりますが、一昨年よりも昨年、昨年よりも今年というように、取り組みの効果が出始めているように思います。また、中学校は、地区体でも優秀な成績が出ていると聞きましたが、知・徳・体の取り組みによる成果等をお聞きしたいと思います。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）4番議員に御答弁申し上げます。保・幼・小・中の連携でございますが、越知町連携教育推進委員会を設置しまして、ゼロ歳から15歳まで見通した知・徳・体の向上に取り組んでおります。連携教育推進委員会には、校長園長会、それからコミュニティスクールの学校運営協議会打ち合わせ会がございますが、そのほかに13部会がございます。「知」の部分では、研究主任会、それから教科部会、英語外国語部会の3部会でございます。知・徳・体の3つがまとまった部分につきましては、特別支援部会、それから行事調整会、児童会生徒会研究部会、保幼小接続期カリキュラム部会の4部会がございます。「徳」の部分でございますが、Q-U活用研究部会、道徳・人権・生徒指導研究部会、生徒指導部会の3つがございます。「体」の部分につきましては、生活改善研究部会、中委合同部活動顧問会、これは中学校と社会体育の合同の顧問の会でございます。その2部会が「体」のほうではございます。その他で、事務部会が1部会ございまして、合計で13部会ということになっております。

保・幼・小・中の連携による指導で知・徳・体の成果でございますが、まず小学校で見られる成果といたしましては、まず最初には読書の関

係でございますが、読書活動がスムーズに指導できるようになった。それから、本を読む児童が多くなった。それから、本読みが速くすらすらと読めるようになった。それから、聞く態度がよくなっている。読み聞かせ等に集中できたり、対応がよくなった。それから、運動等の面でございますが、議員も御指摘のように、運動会が5月開催でも1年生は立派に演技ができているというところでございます。また、入学式での歌や態度がよくなっているということでございます。

3つ目ですが、学習面での取り組みでございます。言語活動がスムーズに行われ、離席の児童数が少なくなっている。低学年の学力調査、これはベネッセでございますが、それにおきましても学力が向上している。それから、生活面その他でございますが、元気に挨拶ができている。低学年から学習スタンダードが取り組んでいるということでございます。中学校のほうでございますが、1つは、学力と人格を育成する学校の機能が高くなっているということでございます。その一つは、学力不振にある児童・生徒の実態、つまりきや原因の把握が正確にできるようになったということでございます。そのために、小・中9年間にわたって連続した支援が可能となっております。義務教育修了段階で、低学力層は極めて少なくなったと言っております。多い年でも1名ないし2名ということで、かつては1割程度あったものが減少してきたということでございます。2つ目は、教科指導のスタイルや指導内容の小・中での差異がなくなって、生徒にとっては学びやすい学習環境を提供できていると。それによりまして、中1プロブレムの解消、それから部活動の円滑な移行。それから、部活動では、部員が少ないが、中1から中3までの全生徒が団結し、学校規模にすればとても活躍し、優賞など好成績を残しているということでございます。昨日の高吾地区の地区体におきましても、バレーボールは優勝いたしております。野球部も先日は勝っておりますので、本日も試合があるということでございます。3つ目でございますが、生徒数は減少しておりますが、小・中で連携することでスケールが大きくなり、教育活動の多様性や多人数交流のメリットがあるということでございます。例えば、英語教育や道徳、総合学習などの児童・生徒の交流事業ができているということです。小学生が中学校の英語授業を参観したり、中学生が道徳の時間に小学校へ行って話をしたり、それから総合学習では小学生が中学校の校長室に調べ学習に来るといった取り組みでございます。4つ目でございますが、義務教育修了後の進路保障や生き方の指導が小・中で連携して行われているということでございます。近年では、ほぼ全ての生徒が第1希望の高校に進学をしております。5つ目でございますが、21世紀型学力、予測困難な時代を豊かに生きる学力としての姿勢や資質・能力を育成する教科等の指導が可能になっております。探求的な学びの構築ができつつございまして、この分野では日本をリードする学校でもあります。生徒の実践力等は高くなっていると思っております。6つ目でございますが、高い学力や運動

能力を持った生徒を長期の指導で伸ばしていております。また、教職員の教科指導の技能や生徒指導の技能が、連携することで幅広く主体的に展開できるようになってきております。指導前や指導後の生徒の実態把握ができております。そして、高知県立中学校と比較いたしましても、中村中学、高知南中学、それから安芸中学がございしますが、そこに比べましても学力が高いのは、保・幼・小・中の連携教育の効果だというふうに考えております。今後におきましても、保・幼・小・中の連携を強化していきまして、特に幼児期における非認知能力の向上と発達段階に応じた能力の向上に取り組みまして、社会で活躍できる人材育成をしまいたいというふうに考えております。以上です。

議長（岡 林 学 君）4 番、高橋丈一議員。

4 番（高 橋 丈 一 君）かなり詳しく説明していただきまして、ありがとうございます。繰り返しになるかもわかりませんが、今のところ視察も多く、私の今の1 番目、2 番目の質問もあわせて、知・徳・体の取り組みについては、教育長としては及第点と見てよろしいでしょうか。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）御答弁申し上げます。継続してこれから続けていくということは、大変大きな課題もございしますが、現時点では及第点というふうに思っております。以上です。

議長（岡 林 学 君）4 番、高橋丈一議員。

4 番（高 橋 丈 一 君）それでは、最後になりますが、教育長にお願いをしておきたいと思います。御苦勞されておられる現場の先生に、よりよい環境づくりをこれからもしてあげていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡 林 学 君）以上で、高橋丈一議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより9時45分まで、20分ほど休憩したいと思います。御異議ございませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、9時45分まで休憩をいたします。

休 憩 午前 9時24分

再 開 午前 9時44分

議長（岡林学君）再開します。続いて1番、小田範博議員の一般質問を許します。1番、小田範博議員。

1番（小田範博君）おはようございます。議長に許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。まず最初ですが、私債権に属する住宅の使用料、水道料金、それから学校給食費、学童保育料、預かり保育料等々のそれぞれ28年度末もしくは直近の滞納額があれば、その状況をお聞きをいたします。

議長（岡林学君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）おはようございます。小田議員にお答え申し上げます。総務課で管理しております私債権で、町営住宅使用料があります。平成29年5月末の滞納状況は39件、26人分で、金額が985万8,200円であります。以上でございます。

議長（岡林学君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）おはようございます。小田議員にお答えいたします。環境水道課では、水道使用料が私債権に該当いたします。本年5月末での過年度における滞納状況は、平成27年の3月分から29年の2月調定分でございますけれども、延べ61名、151件で、23万7,854円となっております。以上でございます。

議長（岡林学君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）おはようございます。小田議員に御答弁申し上げます。教育委員会関係の私債権は、平成28年度以前の滞納額について御説明申し上げます。学校給食費につきましては11世帯、25万5,420円、預かり保育料につきましては1世帯、9,000円、学童保育料につきましては5世帯、22万6,000円、越知町奨学金につきましては4名、62万5,000円、小田原奨学金につきましては1名、106万4,000円、片岡奨学金につきましては滞納がございません。以上でございます。

議長（岡林学君）1番、小田範博議員。

1番（小田範博君）今、お答えをそれぞれいただいたわけですが、まだ現状ではかなりの滞納額がある状況だと思います。これらの滞納額を本気になって減らしていこうとするための条例制定については、高く評価をしたいと思います。

次に、私債権の処理についてお聞きをいたします。公権力のない私債権につきましては、地方自治法第240条、それから地方自治法施行令

第171条から171条の7までの規定によりまして、債権を放棄したり、免除する裁量権は地方公共団体の長にはないと、最高裁平成16年4月23日第二小法廷で判示をされておるところです。そこで、お聞きをいたしますが、私債権の中で不納欠損として決算上に上がってきているものがあります。これは、何に基づいた処理をしたものなのか、町長にお聞きをいたします。

議長（岡林学君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）小田議員にお答え申し上げます。平成20年度からちょっと調べてみましたら、平成24年度、平成25年3月25日に1名分18万7,900円の不納欠損処分があります。理由は、時効処理となっております。時効の援用のところは、ちょっと文書では残っていない現状でございます。口頭であったかもしれません。当時の担当までは調査はしておりません。そういう事実は1件ございます。以上でございます。

議長（岡林学君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）小田議員にお答えいたします。水道使用料におけます滞納分につきましては、消滅時効期間であります2年が経過したものについては、会計上の不納欠損処分を行っております。年度別に申しますと、28年度は7名で2万7,650円、27年度は6名で1万5,387円、26年度、5名で9,607円となっております。ただし、債権としては、相手方からの援用がない限り、御承知のとおり、簡単には放棄できないことになっておりますので、永久滞納管理簿を作成して管理をしております。以上です。

議長（岡林学君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）教育委員会関係の私債権でございますが、不納欠損処理はいたしておりません。以上でございます。

議長（岡林学君）1番、小田範博議員。

1番（小田範博君）今、お答えをそれぞれいただいたわけですが、法に基づいた完璧な処理というわけではなかったというように理解をしております。処理が多少まざった部分もあったのではなかろうかと思うわけですが、今回、これを条例化をして、法に基づく処理をしていくということだと思っておりますので、この件についてはこれ以上お聞きはいたしません。

この質問の最後となるわけですが、私債権の運用についてお聞きをしたいと思います。昨年の6月議会、町営住宅使用料の滞納状況について質問をさせていただきました。また、同僚議員のほうからも、12月議会で同様の質問がありました。それを受けてのことだと思わ

けですが、今回、条例制定の運びになったとっております。しかし、厳しい言い方をすれば、つくっただけではただの紙切れにすぎないと思っております。ただし、その運用次第では、不公平のない行政となり得ると思っております。そこで、お聞きをいたしますが、条例制定後の徴収に係る事務、今までは担当課で行っていたと思うわけですが、今までどおり担当課のほうで行うようにするのか、それとも新たな体制をつくって行うのか、お伺いをいたします。

議長（岡 林 学 君） 織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君） 小田議員にお答え申し上げます。現時点で、住宅使用料は総務課、水道料は環境水道課、それから給食費、それから預かり保育料等々は教育委員会のほうが管理をしております。現在、この条例をつくって、即その体制をどうこうというところは、正直、無理がございますと考えてます。まず、担当のほうで私債権についての認識、それから運用を統一するための話し合い、勉強会というものをまず持って、どういうふうに、同じ認識のもとで処理、運用をしていくようにはまずしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 1番、小田範博議員。

1 番（小 田 範 博 君） 今の現状では新しい体制については無理かなというようなお答えだったように思うわけですが、それぞれの担当課で行うということになれば、担当者レベルでの対応、これが一元化されないおそれがあるのでなかろうかと思うんですが、このことについてお考えをお聞きいたします。

議長（岡 林 学 君） 小田保行町長。

町 長（小 田 保 行 君） おはようございます。小田議員にお答えを申し上げます。一元化ということについてはですね、それが一番効率がいいと私も思っております。将来的にですね、税の徴収担当と私債権の徴収担当が一緒になってですね、徴収部門の統一ができれば効率的に効果的な徴収体制になるとは考えております。ただ、現状、税がどうしても優先されておるという現状があってですね、今回、条例を定める中で、先ほども総務課長が申しあげましたように、税と私債権側のバランスといたしますか、そういったことも十分協議をしていかないかと思っております。体制につきましてはですね、これは役場全体の体制のこともありますので、すぐにですね、一元化ということはなかなかしづらいとこがありまして、今後、体制についてはですね、十分協議をした上で、その方向性に持っていきたいとは考えておりますが、現状では、先ほど申しあげましたように、やはり横の連携を十分とってですね、やるということをまず考えております。

議長（岡 林 学 君）1 番、小田範博議員。

1 番（小 田 範 博 君）今、町長のほうからもお答えをいただいたわけですが、ぜひ、一元化という観点からいけば、新たな体制をつくっていただく方向で検討し、研究もしていただきたいということを要望をしておきます。

こうした職務につく職員のことをございますが、やはり目に見えない精神的または肉体的負担、こういったものも生じてこようかと思えますし、時には身の危険を感じるようなこともあると思っております。1つの考えなんです、特別勤務手当、こういったものを出すようにしてよいと思うのですが、町長の考えをお聞きをいたします。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町 長（小 田 保 行 君）お答えいたします。特別勤務手当について、今初めて御意見いただいたわけですが、税につきましては債権管理機構にですね、大きいものあるいはなかなか徴収が困難なものについてはお願いをしております。これまでもですね、おっしゃるように、危険な場面があったことも最近あっておりますので、そこは十分ですね、考慮して、徴収ということにつきましては臨みたいと思うんですが、特殊勤務手当につきましてはですね、昨今のいろんな、これまであったですね、行政改革を含め、いろんな手当を削減してきたこともありますので、そこは十分考えさせていただいた上でですね、またいい時期にお話をさせてもらえたらと思っております。以上です。

議長（岡 林 学 君）1 番、小田範博議員。

1 番（小 田 範 博 君）特殊勤務手当のことについては、今後また検討もしていただくということをございますので、ひとつ研究をしていただきたいと思えます。この件につきましては、今後、質問をしなくていいような成果が出るように期待をいたしておきます。

では、2つ目の1区定住移住促進用住宅用地について、まず現在の分譲状況についてお聞きをいたします。この土地を購入をして半年以上経過していると思うのでございますが、予算要求時の説明の折には、既に問い合わせのほうも数件あるというようなお話でございましたので、既に完売をしているのではなかろうかと思っておるわけですが、現在どのような状況なのか、お聞きをいたします。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）おはようございます。小田議員に御答弁申し上げます。現在のところ、宅地分譲はできておりません。以上です。

議長（岡 林 学 君）1 番、小田範博議員。

1 番（小田 範博 君）現在のところ、分譲のほうはまだ全くされていないとのお答えでございます。現在まで、1区画も分譲できていない、もしくは何らかの理由があって分譲していないのか、わからないわけでございますが、この状況をどのように分析をされておりますか、町長にお聞きをいたします。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町長（小田 保行 君）小田議員にお答え申し上げます。詳しいことにつきましてはですね、企画課のほうで答弁させてもいいと思っておりますが、当初、随分あの土地につきましてはですね、おっしゃるように、欲しい方がおられるということがありました。その中で、土地の条件といいですか、そういったことで心配する部分もありましたけども、そこは解決できるだろうということで進めてきておるわけですけども、分譲ができてないことにつきましては、1つにはですね、集合住宅も、町営のですね、一部考えておる現状であります。その中で、分譲するのに区画をどれぐらいに分けるのかということも質問もいただいておりますけども、そこもあります。そういったことで、できるだけ越知町も土地が少ないですので、早く分譲したいということも考えておりますが、私としてはですね、やはり町が購入して分譲する場合、例えば家を建てるのであればですね、高知県が進めてます県産材を活用するとかそういった、ただ横流しに売るといふことよりもですね、やはりいろんなことを想定して町が分譲するというようなことも考えたいなというふうには考えております。確かに、ちょっと半年もたっておりますので、遅いという感じは私も持っております。以上です。

議長（岡 林 学 君）1番、小田範博議員。

1 番（小田 範博 君）できれば、分譲できていない状況をもう少し詳しく、担当課長のほうからお聞かせ願えたらと思います。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。まず、宅地を分譲するには、先に集合住宅の計画規模、それを決めなければならないと思っております。そういう中で宅地分譲の面積を決めていくようになると考えております。そして、対象とする世帯、それを踏まえての集合住宅の規模、そして有利な補助金などの活用というようなところも含めまして、1区全体のデザインといいですか、規模、どんな住宅にするかということを考えていかないかと思っております。それとまた、分譲募集につきましても、宅地のこれまでの、民間がつくったものであるというこれまでの経過などもありますので、慎重にやる作業をしているところでございます。それとあと、キャンプ場事業など、一時的に企画課の業務が増えており

まして、後回しになっている面もございます。早急な対応ができないことにつきましては、担当課として申しわけないと思っているところでございます。

議長（岡 林 学 君）1 番、小田範博議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）この土地につきましては、目的を持って取得をした土地だと思っております。半年以上たっておるわけでございますが、分譲地と集合住宅との区割りができていないという状況だと今お聞きをいたしました。また、購入時の財源、これも1つのネックとなって、全ての区画を確定しないと分譲できない等の問題もあろうかと思うわけでございますが、こうしたことは財源調整、この段階で既にやっておかなければならないというように思うわけでございます。取得後に検討しているようでは、やっぱり対応がまずいと言われても仕方がないと思います。早急に分譲ができるように、事務処理のほうを進めていただきたいと思っております。そして、過去の質問に対する答弁の中で、最終的にあそこの土地は5区画ぐらいに分けて分譲と集合住宅、両立でいきたいというようなお考えであったように思っておりますが、現状で最終的に何区画分を個人のほうへ分譲する計画なのか、これをお伺いをいたします。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。検討中ではございますが、分譲分につきましては、3区画ないし4区画というようなことを現在検討しておるところでございます。

議長（岡 林 学 君）1 番、小田範博議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）個人への分譲については、3ないし4という区画割りだと今お聞きをしたわけでございますが、一応、集合住宅、これも1ないし2区画ぐらい建設をする計画であるということでしょうか。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。そのとおりでございます。

議長（岡 林 学 君）1 番、小田範博議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）それでは、2つ目の坪単価についてお聞きをいたします。幾らに現在、設定をしているのでしょうか。それと、区画割りによって、条件のよくない区画もできると思うのですが、単価の違いが出てきますか。この2点についてお聞きをいたします。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。まだ単価の設定はできておりませんが、購入時の購入額とそれを平米で割ったときの坪単価というのでお答えさせていただきます。購入価格が用地購入費と、あとその他の手数料、不動産鑑定評価手数料、印紙代等を含めまして2, 534万9, 120円で購入をしております。全体の面積が1, 337. 12平米ですので、単純に割りますと1坪当たり6万2, 561円の購入価格となっております。ここがベースとなると考えております。（発言の声あり）すみません。それと、区画割りをしましたら、区画を割ることによって、1区画ごとに形状、画地、間口、あと奥行きなど、それぞれの条件が違ってくるとお思いますので、坪当たりの単価は不動産鑑定を入れると違ってくるようになるかと考えております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）1番、小田範博議員。

1 番（小 田 範 博 君）現在では、まだ購入時の一応平米単価といったものでお答えいただいたわけですが、仮に完売したとして投資額との比較、これをお聞きしようと思いましたが、単価が設定されていないということですので、これをお聞きすることができないわけですが。理想としての話なんです、いわゆる投資額を下回らない単価、これが分譲できれば一番よいと思うのですが、移住者、こういったものであれば人口増となり、交付税に算入をされる。それからまた、その土地に家が建つ、こういうことになればその固定資産税、こういったものも新たに発生してきますので、これらのことも、いわゆる考慮をした上で単価を設定してもよいのではなかろうかと思うわけです。

それでは、この問題の最後ということになるわけですが、今後の対応としてなんですか。現状、全く売れていないというような状況で、また、区画割りも完全でないというような状況でございます。町として、スムーズな事務処理、それからさらなるアピール、こういったものが必要になってこようと思うわけですが、その完売に向けた今後の取り組みをお聞きいたします。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えいたします。1区に分譲を待っている方もいます。問い合わせは直接はあれなんですけども、いますので、そういう状況の中ですので、まず宅地の分譲募集ができるように、住宅の計画規模の検討を早くしたいと考えております。そして、担当課としましては、できるだけ早く募集ができるような業務を行っていきたくと考えております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）1番、小田範博議員。

1 番（小 田 範 博 君）できるだけ早く完売できるような努力も今後重ねていくということでございますので、期待をいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議 長（岡 林 学 君）以上で、小田範博議員の一般質問を終わります。
休憩します。

休 憩 午前10時13分

再 開 午前10時21分

議 長（岡 林 学 君）再開します。続いて、一般質問を順序を変えて行います。続いて3番、市原静子議員の一般質問を許します。（「議運の結果は、報告。」の声あり）その前に、議運の委員長より報告を求めます。西川晃議員。

9 番（西 川 晃 君）ただいま休憩中に議会運営委員会の会を開き、その結果を報告します。本日、一般質問を順序を変えて、市原議員が武智議員との順序を変えて行います、午前中に。そして、午後2名ということで、本日1日と一般質問はなりましたので、以上で報告を終わります。

議 長（岡 林 学 君）ただいま議運委員長より報告のとおりを決することに御異議ございませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。それでは、3番、市原静子議員の一般質問を許します。3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）通告に従いまして一般質問をさせていただきます。明日でありましたのが今日ということで、ちょっと緊張が、まだ緊張しております。

まず初めに、防災対策についてお伺いをいたします。一般の人が防災士の資格を取るのにはどうすればよいのかと質問をされまして、そしてまた町の支援はあるのかということで御質問をさせていただきます。町外の女性ではありましたんですけども、防災士の資格を取った方からお話を聞きました。市町村によって仕組みというものがあって、一般の人が防災士の資格を取るのには簡単にはなかなかできないというような話を聞いたわけでございますが、どうすれば取れるのか、また、支援はあるのかについてまずお聞きをいたします。担当課長、よろしくお願います。

議長（岡 林 学 君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）おはようございます。市原議員の質問にお答えいたします。防災士の資格を取るためにはということですが、まず防災士は特定非営利活動法人日本防災士機構の民間資格となっております。資格を取得するためには、日本防災士機構が認証した研修機関が実施する講座を受講及び研修レポートの提出による研修カリキュラムを履修して履修証明を取得すること、次に防災士資格取得試験に合格すること、次に救急救命講習を受講し修了書を取得すること、最後に防災士認証登録をすることとなっております。防災士の資格を取得するための講習は、自治体、学校法人、民間法人が実施しております。高知県は、防災士養成のために高知県防災士養成講座を実施しています。この講座は2日間の日程で、防災士資格取得試験まで行っております。この講座を受講して試験に合格し、登録すると防災士になることができます。防災士資格を取得する場合の自己負担ですが、高知県の講座を受講して資格を取得する場合は、講座受講料の自己負担はありません。資格取得試験の受験料が3,000円、試験合格後の登録料5,000円、合計8,000円となっております。先ほど市原議員が言われましたように、高知県のこういう講座以外の防災士資格の必要な研修を受講する場合には、受験料3,000円、登録料5,000円以外に講座受講料が約5万3,000円ぐらい要ると聞いております。

次に、町の防災士資格に対する支援ですが、今のところ越知町としては支援の制度はとっておりません。試験の受験料、試験合格後の登録料の計8,000円等を支援している市町村は、全国的に多数ありますので、越知町としてもこれが支援できるように検討していきたいと思っております。また、高知県が主催する防災士養成講座等について、広報等を利用して発信していきたいと思っております。以上です。

議長（岡 林 学 君）3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）詳しく説明をしていただきましたので、内容が把握できました。そういった仕組みとか、そういうことがわからなければですね、防災士についてもなかなか試験に向けて行動ができませんので、そういった、今日お話をさせていただければですね、少しでも受けようという人たちがいれば、お話をして努力ができると思います。また、たくさんの受験をする内容がありますよね。そういった内容もクリアしていかなければなりませんので、また、その中で3,000円と5,000円の8,000円の負担も、受験するときにはですね、また支援をしていただけるということで、大変にうれしく思うところでございますが、やはり女性が少しでも防災士の資格が得るといえるか、ものに対して近づいていきたいと。やっぱり、女性が少しでも、こういった男性だけの消防の中においても、少しでも、1人でも2人でもそういった資格を得て近づ

いていければと願うところで、こういった形で質問をさせていただきました。ありがとうございました。詳しくわかりましたのでね、また努力してお伝えをしていきたいと思っております。

続きまして、防災対策について2つ目でございます。自主防災組織が整っている地域の防災倉庫の中身は足りているのか、また、意識を高めるための取り組みはしているのかの質問でございますけれども、私は全地域の防災倉庫の中身を確認ができておりませんが、いわゆる地域地域に防災倉庫が建てられておりますよね。その中身っていうものは、私たちの地域に倉庫を置いて、組織を維持していこうということになった場合、一番初めにですね、中に入れる材料といいますか、そういうものは全部一緒なんですか。その地域地域によって、1つは、例えば同じものが中に、倉庫が建てられて、その中に少しずつ入れますね。それで、その後は、例えば町が規定のものを中に入れると。そして、その後は地域の人たちが話し合いのもとでまた増やしていくという形になってるのでしょうか、そこの辺をまずお聞きしたいと思います。

議長（岡 林 学 君） 上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君） 市原議員にお答え申し上げます。防災倉庫の中身が十分かどうかということですが、判断はちょっと私のほうでも、十分かどうかというのは難しいと思います。今の質問にありましたように、現在の自主防災組織の防災倉庫の中身ですが、地域の要望のあった資機材と、あと町がこんなものを整備しておいたほうがいいたろうというものを、中身を整備しております。それで、地域によって若干中身は違ってくると思います。同じところもあるかもしれませんが、地域によって違ってると思います。以上です。

議長（岡 林 学 君） 3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君） 当然、地域によってですね、必要なものが異なってくるとは思っておりましたし、そうするとですね、今、地域の防災組織ですよね、訓練を行うところと、もう全く訓練を行わないところ、また、地域の人たちがいざといったときに、倉庫の中に何が整っているのかということも知らない方、1年に1回ですね、地域の総会もあります。その総会のときに、私の地域ですけれども、1回来られてですね、その後で文書をいただいて、いざというときのためのことを書いてくださっているのはとてもお勉強になりますけれども、実際、用紙をいただいて、それを本人が読むのではなくて、やっぱり口頭で皆さんに全員にお伝えするというだけでは難しいと思いますけれども、少しでもそういった形をとっているのかどうか、できているのかどうか。それに対してですよね、危機管理課の方たちがですね、地域に行きまして、そういった倉庫があるんだという安心する、まあいうたら意識をですよね、住民の、高めていくのはどのような取り組みをしてるのか、ちょっとお聞きします。

議長（岡 林 学 君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）市原議員にお答えします。自主防災組織の訓練とか学習会ですが、何回かは行われております。危機管理課として発信するのは、わざわざやるとかよりも、最初のうちは何か行事ごとを利用してそのときに、みんなが集まるときにやったらどうかということ等を声かけはしております。その際に、防災倉庫のまず中身にどんなものがあるか、それとどんな使い方をするかを、まず一番最初の学習会、訓練ではそれを行っております。それは、高吾北消防署の方に協力していただいて、我々も一緒にできるだけ参加して、やるようにはしております。それとあと、区長会なんかでも利用させていただいて、防災訓練をやっていきましょうということは発信しております。あと、広報なんかにも何回かは連載して、そういうことも載せていっておりますし、今後もどんどん防災意識を高めるために、いろんなことを発信していきたいと思っております。

それと、防災倉庫の中身ですが、今後、訓練とか学習会をやっていく中で、地元からどんなものが必要なのか、地元のほうに検討していただいて、町としてもできる限り支援をしていきたいと思っております。防災倉庫の中身にどんなものがあるかというのを、一応ここで説明させていただきたいと。全地域に入っているわけではございませんが、まず消火器、発電機、投光機、あと発電機を動かすため等の燃料タンク、チェーンソー、担架、電工ドラム、一輪車、スコップ、なた、ショウレン、カケヤ、バール、ブルーシート、ロープ、救急箱、ヘルメット、軍手、いろいろとまだほかにもあるんですが、このようなものが中に装備されております。

議長（岡 林 学 君）3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）やはり、意識を高めるための取り組みですけれども、人が集まったときにとか区長会で、また、広報で啓発していく、そういったことは大変にいいと思います。今後もずっとそれを続けてほしいんですけれども、そして中身の内容も、地域の人たちの声を聞いて増やしていく、これもとても大切なことだと思っております。今、中身の内容を聞きましたら、もしも災害が起きたときには、いざというときのために大変に大事なもののばかりでございます。ただ、やはり地域の声を聞いて増やしていくというのは、やはり避難ですね、避難をしたり、そうした場合は小まめに蓄え物が要ると思います。でも、それは避難所とか1つの区域になった場合には、どういうんですか、大変にですね、細々とした、女性とか子どもさんとかそういった方たちの食べ物、飲み物、そういうものが細々と要るようになってはくるんですけれども、まあまあこの防災の倉庫の中にはですね、必要なものが入っていると、安心をしました。やはり、危機管理課ができたってことは、こういった取り組み

がきちっとされてるってことで、とても安心なんですね。また、県との協力というか、お勉強させていただいたりとか、そういった連携をとりながら、南海トラフとかいろんな面の大きなこととかも把握してですよ、越知町はどのような、いざといったときのために行動していくのかということも、本当に危機管理課というのができて安心はしておりますけれども、まず一番私は大事なことは、そういった大きい取り組みはとても大事なことですけれども、地域の人たちにどれだけ、どういうんですか、浸透していく、危機管理というものの、防災に対してのことが浸透していく、一人一人に少しでもかかわって、浸透していくということが一番大切ではないかなというところから質問させていただいたところでございます。これからもですね、こういった、せっかく自主防災組織ができ、もう本当に立派な倉庫がありますので。本当に倉庫は頑丈ですし、立派です。もう本当に越知町の場合は、一つ一つが取り組みに対して真剣というかがわかります。他町とは言われませんが、やはり越知町と比べるとですね、本当に軽いなと思うところもあるわけですね。そういうところから見て、やはり危機管理課があるということは大事だし、うれしいことだなと日々思っております。

引き続きですね、3つ目にまいりますけれども、3番のですね、火災が起きたとき、近隣の住民は大変に心配しております。もうサイレンがけたたましく鳴るわけですからね。鎮火放送のとき、「人の安否確認を放送してほしい」という声ですね、たくさんあるわけです。そういったことがですね、個人情報の中でも難しいということも聞いております。どこまでできるのかということも、これは絶対お聞きしたいと思って質問させていただきます。それこそですね、今年の火事なんですけれども、こういうことがありました。1カ所の区域ですね、1カ所の地域のところで火事がありました。その地域が遠いために、近くの消防はもちろんですけれども、そこに行くために1本の道、横島方面に行く道やったら、1カ所のところを通るわけです。それが何台も何台も何台も通るわけです。そうすると、みんなはもう本当に恐怖感を覚えます、その音を聞いただけで。で、そのときにやはり、そのときのこと、私も、危機管理の前の課長さんだったんですけれども、お聞きをしました。何で地域の1カ所のところに、同じ道と、そしてその地域の、横島だったら横島の地域の人たちの声がかからずに、消火になぜ行かなかったのか。その問題が、地域の人たちからの声で、その問題をいっぱい投げかけておりましたらね、「市原さん、要は消すことが一番なんで、その辺は考えてみてください」と言われたんですね。だから、消火することが一番、本当にそうだなと思いました。消火をするために、さまざまな意見やら、問題が起きてくることは、消火することが大事なんだから、辛抱して、やかましいこともね、過ごしていかなきゃいけないということも勉強はさせていただいたんですけれども、最後にね、鎮火をしましたと言うだけじゃなくて、けが人もおりませんでした、無事に鎮火

ができましたという言葉があるとほっとすると言うんです。その辺は、個人情報がありますけれども、どこまでできるのかということをお聞きをまずします。すみません。

議長（岡 林 学 君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）市原議員にお答えします。まず、鎮火放送は高吾北消防署で行っております。高吾北広域管内の越知町、佐川町、仁淀川町とも、地区名と火災は鎮火しましたという放送を現在はしております。それで、火災後に住人の安否確認はすぐにはできないことが多いこと、また、鎮火後の現場検証には大変時間がかかることなどから、鎮火放送のときに同時に安否情報を放送することは大変難しいと思っております。以上です。

議長（岡 林 学 君）3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）やはり、そうだと思います。だけれども、はっきりと調査をしなくてもいいときにですよ、けが人はなく、無事鎮火をしましたというだけでもしていただけないものなんじゃないかな。調査はまだ引き続き行われておりますということであれば、「はあ」ということで安心するわけですよ。何にもないときというのはその地域の名前を出されるので、例えば親戚とか友人とかいるわけですよ。だから、大丈夫なんじゃろうかということに不安を抱く場合があるんですけども、やはりその辺をですね、消防署が放送をされるということなので、この役場ではないのでね、越知町の。だから、その辺は、できるところまではできないものなのかということ消防署のほうへお話をさせていただけますか、そこをお聞きします。

議長（岡 林 学 君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）ただいまの質問に対してお答えします。高吾北消防署だけでなく、佐川町、仁淀川町と今後ちょっとそういう話をしてみまして、話はできます。ただし、それはオーケーになるかどうかは、何とも今お答えはできないところですが。それと、電話等の問い合わせに対しては、確実な情報であれば、ケース・バイ・ケースなんですけど、お答えはできることもあります。すみません。大変濁したような答弁になってしまいますが、以上です。

議長（岡 林 学 君）3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）電話のこともお聞きをしておりました。確認をとればね、これは消防署のほうに電話をしたらいいのか、役場、どちらでも電

話をすれば確認がとれるのでしょうか。消防署でないといけないということになるのでしょうか、どちらでも電話しても構わないのでしょうか、お聞きしていいですか。（「ちょっと小休を、すみません。」の声あり）

議長（岡林学君）小休します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分

議長（岡林学君）再開します。上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）まず、電話の問い合わせの件ですが、役場のほうにさせていただきたいと思います。

それと、手前に戻りますが、安否確認の件ですが、先ほども言いましたように、何と申しますね、安否が確かかどうかというのは、例えば家に住人の方がいない場合とか、すぐに本当に確認できない場合が多々あります。それで、先ほどもお答えしましたが、消防署等と話し合いは持ちますが、なかなかそういう面もありまして、今までもしてなかったとは思いますが、以上です。

議長（岡林学君）3番、市原静子議員。

3番（市原静子君）はい、わかりました。電話はですね、役場のほうへ確認をすればわかるということですよ。消防署は、地域名と鎮火しましたということで終わるけれども、そういった声が出てるんですけどもということをお伝えをしていただけるということか、話し合いをしていただけるということで、はい、わかりました。本当に火災、越知町の場合、この町内も火災が起きたらですね、本当に道も狭いですし、大変な事故も起こりますけれども、ほんとに今後、危機管理課、ぜひ身を引き締めてですね、頑張ってお取組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に進ませていただきます。総合健診についてですけれども、総合健診の受診率が伸びていないと。そこで、負担金のかかる前立腺がん、ピロリ菌検査、子宮頸がん、乳がん、各1,000円かかるが、これを無料にすれば受診率は増えるのではないかと町民の声がある、でございます。この一般質問の質問状なんですけれども、ここには前立腺がんとピロリ菌2つで1,000円、これは私の勘違いで、間違っております。

前立腺がん、ピロリ菌検査というのはそれぞれが1,000円かかると。ある1つの用紙を見ましたらね、2つの名前の区画で1,000円と書いてあったものですから、おかしいなとは思ったんですが、そこでこの質問の用紙につづりましたら、やはり各それぞれが1,000円だということがわかりましたので、ここで訂正をさせていただきます。

これはですね、総合健診の受診率が伸びていないということ、やはりこれは福祉課の保健所の方たちも、もう本当に努力をされております。29年度は総合健診ですね、特定健診を受診した方に、満点コスモカードをプレゼントいたしますと。さらに、その中から、抽せんで10名の方に健康に関する商品が当たりますよというような特典をつけてですね、少しでも受診率を上げていこうという、本当に涙ぐましいというか、努力はされております。やはり、それも踏まえてではあるんですけども、食育関係の福祉課のほうで勉強会、会合がありましてね、私もそれに参加をさせていただきまして、そこでもやはり前立腺がん、ピロリ菌検査、こういった形の1,000円と書いてある、これはなければ、少しは受診率が高くなるのではないかということをお話されて、そのことも私も考えておったんですけども、やはり同じ考えの方たちもいらっしゃるんだなと思っておりますね、それでお聞きしているわけでございますけれども、健康診断の受診というのは、本当にわざわざですね、病院に行って検査をしなくても、総合健診で検査ができます。早期発見で命を守るがん対策としても、本当にいいことだと思っております。その上でですね、この1,000円というのは、ピロリ菌検査というのは一度した方は二度しない、はっきりわかるわけですからね。だから、それをしない。初めての方は受診をして、だんだんと少なくなっていくのは当然だと思っております。前立腺がんも、それもはっきりわかると、だんだん少なくなっちはいきます。これはもうありがたいことです。それから、早期発見の女性の乳がんと子宮頸がんですね、この検査も本当にパーセントにしたら少ないんですけども、やはりこれを受けると、これは2年に1回、受けた方、奇数、偶数に分けて無料ということに、ことしは奇数の方が無料、それで偶数の方が来た場合は1,000円要りますよということで、本当に負担の要らないように努力はしておりますが、最度もう一度ですね、そこの辺をどういうふう無料にするのか、お考えをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（岡 林 学 君） 結城保健福祉課長

保健福祉課長（結城盛男君） おはようございます。3番、市原議員に御答弁申し上げます。まず、本町で行っております総合健診は、特定健診、健康診査、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検査、前立腺検診、ピロリ菌検査、子宮頸がん検査、乳がん検診であります。特定健診の受診率は、平成26年度46.2%、平成27年度は45.4%と0.8%、対象者人数におきまして10人の若干の減少となって

おります。平成28年度の速報値におきましては47.0%と、平成27年度より1.6%の増加となっております。がん検診におきましては、以前から無料で実施しております肺がん、平成26年度からは胃がん・大腸がん検診、また、子宮頸がん・乳がん検診の偶数年齢も無料で実施しておりますが、無料以後の受診率はほぼ横ばいの状況であります。特定健診は高齢者医療確保法、がん検診は健康増進法、それぞれ法律に基づきまして越知町が実施しております健康増進事業であります。前立腺がん、ピロリ菌検査は、健康増進法に基づく健康増進事業ではなく、越知町独自の導入しました任意型の検診であります。前立腺がん検診は平成15年度から導入され、平成24年度まで全額自己負担、当時平成24年度の受診単価で2,310円でありました。平成24年6月議会の市原議員の一般質問で、前立腺がんを早期発見するために検査費の助成ができないか、自己負担額が1,000円になると検診も受けやすいとの質問を受けまして、平成25年度より自己負担を1,000円として負担軽減を行っておりますので、大変な御負担をさせている状況ではございません。前立腺がん検診については、早期発見には有効であるものの、死亡率減少効果を判断する証拠が現状では不十分であるため、国の「がん検診実施のための指針」には入っておりません。今後、前立腺がん早期発見には重要な検診であることは認識しておりますので、受診の啓発促進を今後もしてまいりたいと思います。なお、男性のがん罹患率が、胃がん、肺がん、大腸がんに次いで前立腺がんが高いということで、啓発と定期的な検査を受診するきっかけとしまして、早期発見・早期治療につながることを目的として、高知県の事業で平成29年度は、55歳、56歳の人は特定健診を受ければ無料で前立腺がんを受診することができます。ピロリ菌検査は平成26年度から実施、受診単価は1,620円を自己負担1,000円で実施しています。これは、先ほど市原議員も言われたように、生涯で1人1回の検査であります。対象者は毎年減少しております、導入時より負担軽減をしておりますので、これも御理解いただきたいと思います。なお、中央西福祉保健所管内6カ市町村で、ピロリ菌検査を集団検診で実施していますのは、本町と日高村のみであります。子宮がん・乳がん検診については、健康増進法に基づく健康増進事業で、国や県の指針に基づいて実施して、原則として2年に1回の受診でよいとされており、偶数年齢で受けてもらうと、2年ごとに無料で受診できますので、御理解いただきたいと思います。

受診率が伸びない原因としましては、勤務先での受診、高齢であるとか、人間ドックを受診するなど、個別に希望調査票を郵送しましても、返信用封筒をつけても返信がない人もいます。若い世代には、時間がないとか、元気なので必要性を感じないといった声も聞かれます。受診率向上への取り組みではありますが、土曜日、日曜日を含めて、年間6回の総合健診を実施しております。各地区への送迎バスの運行、がん検診のみの申込者に対しては電話での受診勧奨、平成28年度から集団検診で30歳から74歳までの特定健診の受診拡大、コスモスカード加盟店で

のポスターの掲示、国保の集団検診受診者には満点コスモスカードの贈呈、職場で受診機会のない方や未受診の方に関心を持ってもらう取り組みを考えていく必要が今後もあるかと思えます。健康に関する一人一人の意識づけや病気の早期発見・早期治療の必要性を、広報等で啓発していきたいと思っております。以上でございます。

議長（岡林学君）3番、市原静子議員。

3番（市原静子君）ありがとうございます。総合健診について、それぞれの個別ですね、説明をしていただき、本当にわかりやすく、把握できました。やはり、前立腺がん、ピロリ菌、こういったのも総合健診の中に入れて、健診をしていただきたいとの思いで質問させていただいたんですけれども、やはり、それも受け入れてくださり、もう本当に越知町の場合は、本当に他町村と比べて、総合健診につきましても本当にたくさんの方の病気の分を入れていただいておりますし、少しでも支援をしていただいております。前立腺がんやピロリ菌に対しても、先ほど言いましたけれども、本当にこれは国からのものではないけれども、本当に町独自の町でこのように守られております。そういった形で、本当にうれしいことではございますが、そういった声があったところで、もしかひょっとそういうことを無料にさせていただいたらどうかという思いでしたんですけれども、課長の説明を、お話を聞きましたら、なるほどという意味がございまして、今後もまたですね、検討していただきたいと思いますし、たくさんの方の受診をしていただけるように努力をしていただきたいと思います。その努力も、本当に今回はコスモスのカードですね、そういった満点カード、そういったカードもつくっておられるし、さまざまな点で時間外の時間もとってですね、診ていただいているというか、一つ一つ本当に努力をしていただいております。それもまた、議会だよりに対して載せていただければ、またその上でですね、読んでいただいた方たちがやはりこういったがん検診にしてもですね、検診をしていただいているということも理解していただけますので、今回はどういふんですか、私の質問と課長の答弁がですね、本当にすばらしかったので、また検討していただきながら、よろしく、私たちの越知町の町民のですね、健康を守ってくださるんだなというのもわかりましたので、今後もまたよろしくお願いをいたします。

それでは、次にまいります。町民バスについてお伺いをいたします。4月から有料町民バスが運行している。さまざまな意見が出ておる、その中で最も多かったのは、「小銭を出すのに難しく、回数券をつくってほしい」との声がありました。それについてでございます。私も議員になりましてね、一つ一つ皆様の声を行政に届けていく、一つ一つ、言えば伝えていくというのが仕事と私自身思っておりますので、小さいこと

のようですけれども、よろしく願いをいたします。やはり、小銭を出すのに難しいって、回数券にしてもらったら助かるなという声を何人かから聞きましたらね、私もそれに近い年でありますので、もっともだと思いました。お財布の中ではね、1円が100円に見えたり、100円が1円になったりとか、やはり間違うんですよね、やっぱりそういった間違いがあります。お札だと、昔の年齢の方というのは、大きなお札だと、どういんですか、おつりが気の毒だというか、そういった考えを持っている方というのもまだいらっしゃるんです。本当にさまざまな意見があります。ほかにもたくさんあるんですけれども、小銭を出すのに難しいってということが一番多かったような気がいたしますので、提案としてですね、お話をさせていただいております。これは、100円のチケットであれば、10枚つづりでですよね、発行していただくと、100円の地域、200円の地域、300円の地域のところでも、300円のところ、500円のところは枚数を出せばいいわけでございます。そういうことで、この提案でございますけれども、回数券をつくってもらいたいという気持ちをですね、考えていただけたらと思うんですが、担当課長、よろしく願いをいたします。

議長(岡林学君) 織田総務課長。

総務課長(織田誠君) 市原議員にお答え申し上げます。回数券の発行につきましては、検討をする価値はあると私は考えております。確かに、議員のおっしゃられるとおり、高齢者の方の利用で小銭を間違えとか、それから例えば1,000円、1万円でおつりをたくさんもらうのに気の毒、申しわけないという気持ちになるとか、そういうこともわかります。委託をしております黒岩観光さんのほうからも、小銭やおつりに対して時間がかかり、支払いに時間をとられて遅れるというようなこともあるという相談もあったことがあります。現在、料金としては、基本は100円、300円、500円です。それと、小学生や障害者等は半額を実施しております。50円、150円、250円、それを入れますと計6種類の料金体系となっております。今、有料化後の利用者等から意見を聞いたり、委託先からも聞いております。8月ぐらいに地域公共交通会議を開催して、検討はしたいと考えております。条例、規則の一部改正も必要になるかと思いますし、それからどれくらいの金額単位で、どれくらいの量を出していくのかとか、1枚つづりにどれくらいの量にするとか、そういったところでそれが手に入るとか、そういったことさまざまちょっと検討も必要かと思っておりますので、そういったところをまた検討していきたいと思っております。以上でございます。

議長(岡林学君) 3番、市原静子議員。

3番(市原静子君) ありがとうございます。8月に会を開く、私もその一員でございますけれども、半年、また1年たったときに会合を持ちます

っていうことは聞いておりました。それまで待とうかと思ったんですが、それまでにもたくさん意見をいただいて、その都度、担当の方にこういった声がありました、こういった声がありましたということはお伝えはさせていただいております。小銭を出す、チケットというか、どういうんですか、回数券ですよ。これは、ちょっと早目に言ったら早目に出してくれるかもわからないという、そういった気持ちでですね、ちょっと質問をさせていただいたわけですが、会合のときにですね、皆様に諮って、そしていい方向へ、つくっていただける方向へできたらいいなと思っておりますので、何とぞよろしく願いをいたします。

それでは、4番目にまいります。児童公園の管理でございます。これは、前回もさせていただいて、それからの声でございますが、若いお母さんから、「公園で起きた問題、虫の発生、雑草が伸びているなど、さまざまなことが生じたときにすぐに連絡ができるように、公園のフェンスに連絡先をよく見えるところにつけてほしい、つけていただければ助かります」という、その声がありました。なるほどそうだなと思いましたが、越知は大変に公園が多うございます。多いと思うんですけれども、そしてまた手入れもですね、前回、年に1回か2回シルバーさんに頼んでると、草刈りはですね。それで、担当の職員さんも毎月必ず巡回はしておると。専門業者ですね遊具の、年に1回、安全点検もされておるということで、本当に安全に関して、楽しく遊具を使っただけの公園であるということはあるがたいことです。しかし、この暑い夏場ですけれども、私も家の周りに草を刈ることはもう仕事の一つとしておりますけれども、1カ月に必ず1回刈らなければ物すごく生えてきます。質問をさせていただいた3月にですね、もうそれから2週間もたたないうちに草が伸びているというようなことでございました。そういうことで、年に2回というのはちょっと少ないんじゃないかと思えます。それでですね、毎月1回回ってるというのは、草を刈った後すぐに行った場合は、それはきれいに刈れていると思うけれども、やはり回る人が目配り、気配りの上でですね、その状況を把握していただきたいというのもございます。何かあったらすぐに連絡をとる、これは事故防止にもなりますし、管理増強にもなります。管理する人は置いていないという答えでございました。それだけに、やはりフェンスにですね、何かありましたら連絡先はということで電話番号をつけていただいて、そこへかけていただけたらなという思いが私もありますし、若いお母様たちにも声が上がったってことはそういう思いだと思いますので、その辺をお聞きしたいと思います。担当課長、よろしく申し上げます。

議長（岡林学君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）市原議員にお答えをいたします。まず、町内には役場が管理している公園が5カ所ございます。管理の内容としましては、

先ほど議員もおっしゃっておりますように、職員が月に一度、巡回点検を行っております。また、遊具につきましては、年に一度、専門業者が安全の点検を行っております。公園内の草木につきましては、春先の樹木の剪定とか梅雨明け後、それから夏の後半といったように、作業して効果が一番大きくなるタイミングというものを考えて実施はしておるつもりではございます。ただ、月に一度の点検ではですね、気づかなかつたこととか、それからその後雑草の伸びが速いとかいうこともございますから、ほかに状況が変化することもございますので、そういったときに迅速に対応ができますように、どこに表示すれば見やすいか、現地のほうを確認をいたしまして、連絡先の表示をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）ありがとうございました。つくっていただけるということで安心をいたしました。やはり、子どもを連れて遊びに行ったときに、本当に安心をしてですね、子どもを遊ばせることができる、また、おばあちゃん、お母さんがついていなくても、子どもだけでも遊びに自由に行けるという、そういった公園にしていきたいと思っておるわけです。また、連絡先もそういったところで、安心してすぐに連絡がとれるということでもありますので、これからも毎月巡回をしていただける担当の方は大変でございましょうけれども、目配り、気配りし、公園をきれいに守っていただきたいと思っております。子どもを大事にする町っていうか、ところは大変に伸びていくっていうか、全てのいろんな面で、少子高齢化で子どもが少ないけれども、子どもさんを大事にして守っていつてる町は、本当にいろんな意味で成長しているんじゃないかなということを感じておりますので、何とぞよろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。（拍手）

議長（岡 林 学 君）以上で、3番、市原静子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩をします。

休 憩 午前11時22分

再 開 午後 0時59分

議長（岡 林 学 君）再開します。午前に引き続き一般質問を行います。2番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申し出のパワーポイントの使用を認めます。2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を通告順に従って行いたいと思います。よろしくお願いいたします。まず最初に、人材育成についてそれぞれの担当の方にお伺いしたいと思います。まず1番目は、平成12年に中学生による議会というのがこの議場で行われていますが、そこはどこが主催をして、結果はどのように扱われたのかということについてお伺いしたいと思います。この子ども議会は、平成12年12月21日にこの議場において、当時の議員定数と同数の16人の中学生議員によって行われたようでございます。そのときの質問内容が紹介されている議会だより55号を読みますと、ごみ処理問題、遊び場が欲しい、町の活性化、自然保護など、18件が記事として書かれております。そこでまず、このときの子ども議会は何年生を対象に、どこが主催して行われたのかをお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）2番議員に御答弁申し上げます。平成12年度に開会されました中学生による議会でございますが、どこが主催したかというのがはっきりしてないところでございますが、当時の教育長に聞きますと、そのころ各地で子ども議会が開催されておりました、越知町でも開催してはどうかということで、議会のほうで音頭をとっていただいて、行政側もそれに協力したのではないかとございまして。したがって、当時の議長、議会のすばらしい英断によって開催されたものであるというふうに推察をしているところでございます。子ども議会の内容につきましては、私も議会だよりのほうで見せていただきました。当時質問されたことが現実のものになっていることもございまして、中学生の先見性のすごさに驚かされたところでございます。したがって、教育委員会のほうには事前学習や、また事後学習の記録がございません。そういったこととございまして、詳細についてはわからないところでございます。ただ、メンバーをみますと、明治中学校の代表と越知中学校の代表で組織されておりますので、学年、学級というよりは生徒会のメンバーが主体となって議員を務めたのではないかなというふうに思っているところでございます。以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）十六、七年前のことですので、わからないこともあるとは思いますが、これは広報のコピーなんですけど、書かれている質問をざっくり分析をさせていただきました。こっちが問い合わせはできませんので、勝手にさせてもらったんですが、ちょっと電気を消してくれますかね。右側にある黄色く塗ってあるところに丸をしてありますが、恐らくこの質問は、質問型か要望型か、右の端が提案型かと、こういうふうに分類してみますと、知らんことを聞くというだけじゃなくて、こういうことをしてほしい、こういうことをしてどうかという提案まであるということで、今、教育長もちらっと踏み込まれていただきましたが、中学生たちがそれぞれ日ごろから感じていること、または自分たちが将来住むであろうこの町の将来について考えていることが伝わってまいります。当時の議会だよりでは、答弁内容とかそれに対する再質問といったようなことは記事になっておりませんので、詳細はわかりかねますが、質問に立った中学生議員、これは中学生議員と言わせていただきますが、恐らく個人の意見ではなくて、先生の指導のもとにみんなで話し合ったことをまとめられて、中学生を代表して出てこられたんじゃないかと、そして質問されたと思います。中学生議員にとっては、意見やアイデアを出してくれた仲間に対して、議場で緊張したよとかいうような感想だけでなく、成果とか結果を報告したいのではないかと想像いたします。学年単位で取り組んでいること、あるいは今は生徒会ではないかということでございますが、生徒会にしても、そうやって取り組んでいることを考えると、少なくともその年度内に、こうした質問に対してそのときの答弁を報告し、または完結しなかったことは、役場の関係部署がその後どのように対処したかということ、学校へフィードバックされているのではないかと思います。その当時は、今ここの執行部席に座っておられます町長以下の皆さんは、その当時は係長以上の幹部職員だったのではないかと思います。今、教育長も記録がないんだということでございましたが、わかっておればですね、当時学校としても事後指導というものをされたのではないかと思います。わかっておれば御説明いただきたいと思います。

議 長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）御答弁申し上げます。かなり古い資料で、今、明治中学校もございませんので、越知中学校のほうに資料があれば、また調べてみたいと思いますが、現時点ではその資料が見つかっていないところでございます。以上です。

議 長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）私がなぜ今、この質問をお出ししたかといいますと、マスコミでですね、最近毎日のように取り上げられております、そしてまた総務大臣まで今動かしている高知県の大川村で、大分前から親しくお付き合いをさせていただいております先輩議員からですね、電話でも

う新聞等に出始めてからも4回ぐらいやりとりをしますが、その方がおっしゃるのには、今まで本気で人材が育成できていなかったことを反省しておると。越知町も大川みたいになるなよと、こういうアドバイスと忠告をいただいて、そういうことをいろいろ考えているときに先ほどの広報記事を見て、これは議会人としても人材育成がここにあるんじゃないかというふうに思いました。

思ったから質問しているわけですが、そこで、次の質問に移りたいと思います。今後のこの本町の将来を担う人材育成の一環として、年に1回ぐらいはこの中学生を対象とした子ども議会というものを開けないかということでございます。教育長も先ほどちらっと触れましたので、まず最初は、学校の理解と協力というのがないとなかなか実現しにくいというふうに思いますので、その考えをお伺いいたします。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）2番議員に御答弁申し上げます。子ども議会の開催につきましては、越知中学校の校長と協議をしているところでございます。総合学習では、エネルギー学習、自然学習、それから地域学習、ツムラの協働の森等がございまして、かなり総合の時間が厳しい状況になってきておりますので、社会科の公民の中で地方自治が單元にございますので、その單元の中で取り扱ってはどうかということで話をしているところでございます。例えば、1年生で議会の見学、それから2年生で議会の研究を行い、3年生のときに議会の開会という形で実施できないかどうかということで、学校のほうでも前向きにできるような形で検討をしているところでございます。あとは議会の御協力や、また町執行部の御協力があればということになります。以上です。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町長（小 田 保 行 君）私のほうからも少し答弁させていただきたいと思いますが、今、武智議員のほうから大川村のですね、村民総会のお話があって、今日も昼のテレビでやっておりました。私も大川村の和田村長とたびたび会ってですね、お話をする機会もあります。越知町と単純にですね、比較はできないのかもしれませんが、私も人材ということにつきましては非常に、人口比率で言いますとですね、子どもの数が幼児期から減っておるとい現状もありますので、中学生にですね、やはり政治であるとかですね、町民の生活、暮らしについてよく理解をさせていただきたいということはおつねづね思っております。先ほど教育長が答弁させていただきましたようにですね、大変忙しい中で学校の御協力もいただけるということであれば、私も開催はしたいとは考えております。ただ、今の子どもたちも本当に多様にですね、学習もありスポーツもあり、なかなか忙しいところでもあります。特に頭の中が非常に忙しいのではないかと感じておりますので、興味を持ってですね、臨めるような形でも

っていくのが一番ベストだと思ってますので、今後ですね、その辺は詰めていきたいと考えております。以上です。

議長（岡 林 学 君） 武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君） 町長に後からお伺いしようと思ったら、先に答えていただいたんですけど、教育長の組織的な考え方というか取り組み方というのは、非常にすばらしい。これは佐川高校もさくら咲くプロジェクトという、そういうので1年生、2年生、3年生と一つの課題を与えて、発達というか、学習の段階を上げていってくれてますので、そういうのは非常にいいと思いますが、高校に入ってもそれがなれてくると思いますが、十六、七年前は、生徒会として取り組んだのではないかということもありますのでですね、またこれは生徒会に投げかけて、組織的に学校の中で位置づけられる以前に、プリテスト的にやられるということもできんことはないかと思います。なぜそういうふうになっちゃうと、あせったように聞こえるかもしれませんが、お話しするかといいますと、今本町の議員の平均年齢は65歳を超えております。あと1年後で66歳になるわけですが、次の選挙ではまだ60代かもしれませんが、その次になってきますと、今のままで流れていったら、全員が出たとしても70歳平均というようなことになりますので、非常に考え方とかいろんなものが疲弊をしてきたり、またはなれ合いになってきたりということで、活性化をしないということが起きるかもしれません。今の教育長の提案でいくと、やっとな年後に子ども議会かと、こういうことになるわけですので、子ども議会が3年後にやられても、二十歳になるまでは5年かかりますから、かなり若い人が出てくる機会が増えるであろうという期待が持てるのは、六、七年、あるいは8年ぐらい先になると思います。なぜかといいますと、十六、七年前に子ども議会に登壇をされた中学生議員は、今31歳か32歳であろうと思います。あのときの中学生が質問したことがですね、今教育長もちらっと、実現したものもあるというふうに認識されていると思いますが、例えばそのときのA君が質問したことが実現したということを学校に報告があり、学校は学校で皆さんが集約したものがこうなったよというふうに全員に報告をされると、やはり町づくりに参画をしている一員だと、町民の一員という認識が高まる。で、自信も持てる、希望も持てる、それから郷土愛も高まる、こういうふうに思います。

今町長も、今の中学生はなかなか忙しいと、こういう話もありました。それは現実的に私もわかっておりますが、全国の中学生子ども議会を調べてみますと、これはインターネットで出てきた部分だけですが、かなりのところで今やっておられる。高知県でもやっておられる。今の中学生も多分、平成12年ごろの中学生に負けないぐらい、あるいはそれ以上の知識、考え、思いというようなものを持っていると思いますし、地方創生には若い人の参画、意見、それからアイデアが求められていると思います。教育現場、執行部、議会が協力するというムードは今ここ

にあると私は感じましたので、ぜひその目的とかやり方を十分練った上で、例えばこの子ども議会が3年後から10年間続けられたとしたら、もう物すごい人材が出てくるのではないかと。一度は都会に出ても、先ほど、後でまたお話を申し上げますが、Uターンが42%というふうになっておりますので、その子ども議会の人たちが42%もしUターンをしてきたとしたらですね、町は非常に活性化するのでないか、こういう先を見た、20年後とか10年後先を見た人材育成というものも、組織的に計画的に取り組んでいただきたいと思いますが、この点についてはもう一度町長に御答弁いただきたいと思います。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町長（小 田 保 行 君）武智議員にお答えいたします。将来を見据えた人材育成ということ、まさにそのとおりだと思っております。昨年ですね、30歳の誕生日というイベントがありました。あれもちょうどこの世代です。今年31歳、32歳の年代ですので、同じ年代が30歳にして集まって、四十数人でしたけども、そういったお話、いい意味での過去を振り返って、これからの越知町という話をしてくれたらと思っております。そういう意味では、中学校での学習がですね、その当時からやはり町に対しての子どもなりの考え方というのをですね、共有したのが、まさにこの子ども議会もその一つであったかと思えます。これから子どもが少なくなっていくと予測されておりますけども、特に移住のことにつきましても、労働世帯ですね、子やらい世帯というものが多く町に住んでもらうということがですね、言われる将来につながっていくことだと思っております。ただ、子育て世帯だけと言いましても、やはり人材というのは定年後の方にしてもですね、素晴らしいスキルを持った、都市部で働いて定年される方もおられると思っておりますので、やはり偏りではなくてバランスですね、そういったことも考えていきたいと思っております。移住につきましてもまた御質問がありますけども、やはり町のほうもですね、移住相談会には毎年2回以上は出向いておりますけども、そういった場でIターン、Uターン、特に町民の方から多いのは、Iターンもええけども、Uターン、やっぱり越知の子が戻ってくるようなことを考えてくれやというようなお話もいただいておりますので、さらに工夫をしていかなければならないというふうに考えておりますので、またいろいろな御意見いただきたいと思えます。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）ぜひ検討には具体的に入っていただきたいと思いますが、私、なぜこういうことを、もう一回、このことを取り上げたかといいますとですね、後でUターンの移住の話はまたさせていただきますが、移住、今、人が少なくなったからよその人に入ってきてもらおうと、

移住に力を入れて都市部へ行ってますけど、町職員が行く、あるいは協力隊が行く、マスコミを使って告知をするというようなことをされておりますけど、この地元で育った中学生たちが高校、大学を出て都会の企業に就職したとしたときですよ、子ども議会のときに取り上げて提案した事が、例えば子育て支援だとか、政策に取り上げられた経験のある体験をした子どもたちが就職したら、彼らも口コミの越知町の営業マンになってもらえると思いますので、やはり後でも、今回は何回も、今回の私のテーマは「おち家の家族」というのを言いたいと思うんですけど、やはり子どもたちをおち家の家族として、そういうふうに温かく育てていくと、将来東京で、あるいは大阪でこのおち家、越知町のことを思っただけ、あるいは話していただけるというようなことが起こると思いますので、一概に越知の議員にならなくてもですよ、執行部になる方もおるし、東京でそういう情報を提供してくれるような人になると思いますので、これは非常に真剣に取り組んでいただきたい。議会も当然提案した以上は、議会と教育行政と執行部と一緒にやっていけばというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、この質問は終わります、次の観光商品など商品開発に取り組む人材の具体的な育成計画ということについてお尋ねをしたいと思います。最初に二つ、これは分けていきたいと思いますが、観光商品というものと一般の商品というものですね。最初に、観光商品開発についてお伺いをいたします。本町にはツアーを募集できる有資格の業者はいないと思いますが、いないということを前提に、まずは資格がなくてもできる観光商品の開発ということが考えられるだろうと思います。本町で既存の観光商品と代表するものを挙げてみますと、今、観光協会がやっている仁淀川でのラフティング・カヌー、これの体験ツアーというのが一つの観光商品だろうと思います。これまでの報告では、28年度は2,000人というようなこともありましたし、それに伴う経済効果は、直接的な効果もあったかと思いますが。今後はこのカヌー・ラフティングについては、今年はちょっと下火のように聞いております。出足が遅いように聞いておりますが、やはりリピーターの数をふやすとかです、新しいお客様を開発するとか、それから、今までリピーターとして来ていただいている方々に、今度は逆にその方たちの中からインストラクターになっていただくと、こういうふうなこともまた、その人がお客様を呼んでくると、こういうことになろうかと思いますが。最近です、県とか一般社団法人仁淀ブルー観光協議会、そして町の企画課などがタイアップをして、横倉山と松山街道の観光ガイド養成講座をやっておられます。その結果、何人がガイドになられたのか。また、その受講生の中に観光関連業に関係する人はどれぐらいいたのか、把握しておれば御説明いただきたいと思います。

議長（岡 林 学 君） 中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）武智議員に御答弁申し上げます。まず、企画課のほうの観光商品開発の部分の人材育成になりますけども、これにつきましては越知町のまち・ひと・しごと総合戦略の中で、基本項目1の地域資源を生かし、雇用を創出という分野の中で、1の9の観光商品開発や人材育成というところで目標を掲げております。新たな旅行商品開発ということで、31年度までに3件ということで、観光資源の発掘や磨き上げ、地域観光の担い手の育成、観光商品づくりの支援などのために、高知県が主催する土佐観光創生塾を活用し、（「議長、お話し中やけんど、質問に答えてもろうたらえいけ。」の声あり）そことも関連するかと思うんですけども、そしたら、今言われました仁淀ブルー観光協議会のほうで進めております関連もしながら、独自に勉強会、職員の開いてやっております横倉山の観光ガイド、それと松山街道、その部分で専門の方が入っているかどうかということがございますけど、正確なちょっと人数と専門業者は入ってないと思うんですけど、観光協会とかあと松山街道につきましては、横島のほうの虹色の里横島のメンバーが中心となってやっております。だから、専門的な方は旅行者とか入ってないようです。それと、人数については、ちょっと正確な人数を押さえておりません。それと、横倉山の開発につきましては観光協会さんのほうにやっていたいでいるんですけども、専門の旅行者というのは入っておりません。人数については、10名以上の参加があったとお聞きしております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）観光ガイドも人材の、受け入れたお客様を満足度を上げるためにガイドをつける。つけるというか、要請があればつけて、満足していただける、1分でも長くおってもらう、1円でも高く買ってもらうと、そういうようなことのために、「勝手に見ていきや」ではないということで、ガイド養成は非常に大事なことで、室戸のジオパークのガイドは今超人気で、横島の方も室戸のガイドをどんなにしてくれるのか体験に行こうというて、この間バス1台で行ったんですけど。やっぱりガイド養成ぐらいは把握してもらいたい、これが出発点ですので、また後でわかれば教えてください。

次にですね、次の質問に移りたいと思いますが、ツアーを募集できる資格者というのは、これは旅行会社のことで、第三種と第一種だったか、県外から呼べる業者と、近隣からしか呼べん業者と2種類ぐらいあるというふうに聞いておりますが、両方とも越知町は取った業者がいないと。佐川の黒岩観光さんが取っているような気もいたしますけど。それがないと募集できないということですね。じゃ、ほんなら観光商品の開発はできませんかと、こうじゃなくてですね、その業者とタイアップするということではできると思うんです。こういうところへ連れてきてくれませ

んかと。これはもう私らも30年前から、コスモスまつりをいろんなことで業者に提案をしましたけど、あんな、雨が降ったら中止されるとか、食べる場所がないとかいうようなところには、ツアーとしては連れていけれんと、これが言われたことでありますですが、今、一般社団法人の仁淀ブルー観光協議会が、この間数字を見せていただきましたけど、年々ツアーを募集した正確な数字が伸びているというふうに言われました。ここに商品として売り出していくことが、ここと協力すればですね、商品として越知町を売り出す、越知町に観光客に来てもらえるということができると思いますが、その取り組みは今までどの程度やられたかをお伺いいたします。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。仁淀ブルー観光協議会は6市町村が入っております、負担金を納めてこの流域の観光資源、地域資源の活性化ということで、観光商品の販売、ツアーの引き込み等をやっております。すごく仁淀ブルーが全国的にも認知されてきてまして、ツアーは本年度の29年度の状況も、昨年より現時点で増えてきているとお聞きしておるところです。昨年度の28年度ですけども、ちょっと正確なところは後で、控えていますので言いますが、増えてきているようでございます。それと、28年度に旅行業の登録をしまして、自分ところで旅行商品ができるようなところも開発しておりますので、流域の観光商品、点と点を結びつけるような商品開発ができると思っていますので、そういうような取り組みをしておるところです。そこに、その下の市町村の観光協会とかそういう地域づくりの団体、先ほどの越知町、そういうところが絡んで旅行商品の開発していけば、十分立派な商品ができると思っているところでございます。

（「議長、ちょっと小休します。すみません」の声あり）

議長（岡林学君）小休します。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時32分

議長（岡林学君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。仁淀ブルー観光協議会の取り組みの中で人材育成を掲げておりまして、担当者間で旅行商品の開発とか勉強会

をしているところがございます。その中で、旅行商品を今後に向けて検討している部分もございますので、報告します。以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）ありがとうございます。私の問いもちょっとぼけちゃったかもしれませんが。人材で今お尋ねしてますけど、ちょっと後にも関連はしてきますが、忘れたらいかんので言いますけど、仁淀ブルー観光協議会が旅行業の免許を取ったということですけど、それやったらですよね、この間の観光協会の総会にはおみえになってなかったような気がしますけど。一番呼ばないかん人が来てないなという気がいたしました。私がよう会わなかったかもしれませんが。それで今、課長から担当者間で旅行商品の開発については勉強会をしていると言われましたが、その担当者間というのはどういうメンバーですかね。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）メンバーにつきましては、市町村の観光の担当者、それと各町村ありましたら、その観光協会の職員、そういう方が混じりまして、あと仁淀ブルーのほうからそういう専門分野の産業振興アドバイザーの方に来ていただいて、商品づくりというか、そういう勉強会をするような内容となっております。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）ちょっと曖昧なところがありますが、役場の担当者というのはわかります、課に所属した職員ですから。協会の担当者というのは、事務局の職員なのか協会の役員の中におるのかというところが、越知は妙に役員が行ってないような気がしますけど、どうですかね。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えいたします。観光協会の職員につきましては、事務局の職員です。業務によって行けないときもあったかもしれませんが、行ったときもあるとお聞きしております。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）こればかりやったらいけませんので。もう1点お伺いします、この点について。5月25日の、先ほど課長も言われましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の実績の説明会のときにですね、28年度に土佐の観光創生塾を2人の地域おこし協力隊が受講したと、こういうふうなお話があったと、報告があったと思います。この塾は平成27年度から始まったもので、特に、ここにありますちょっと待ってくだ

さい。28年度はですね、観光素材の磨き上げとか事業者の連携の仕組みづくりというのがテーマに取り上げられていました。お二人はそれらを身につけられたと思います。さらに、参加者にはですね、事業者との連携を促進するための助成制度もありますということで、終了後のお二人はどのような活動をされているのか。あるいは勤務日数の中で受講したのであれば、させたのであれば、してもらったのであればですね、どのような活動をさせているのかということも一つの課題になるかと思いますが、その点、受講後どのような活動をされたのか、せよと指導とか、してくださいというような課題を与えているのかお伺いいたします。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。土佐の観光創生塾、それともう一つ、土佐まるごとアカデミー、2つの受講をしまして、1名の者がそれぞれ観光創生塾、土佐まるごとアカデミーの卒業生となっております。その後、現在ですけれども、観光ミッションの隊員でございますので、卒業後の起業に向けて、活動するその内容の家、実際の家を探したりとか、そういう活動をしておるとお聞きしております。なお、私のほうも、一つのほうのビジネスアカデミーのほうの、タイトルが「越知町の未来を創造する移住・定住企業アシストサービス」と題したその発表会には、副町長を初め私と担当者が行かせていただきまして、実際お話を聞いてきました。中で、移住、観光、起業など幅広く挑戦する計画となっていたということをお覚えています。そこで、何回か本人とも少し話をしたことはございますけれども、今後本人のやりたいことを聞いて、町でできるその範囲のそういう家探しとか、出来る範囲のフォローに努めていきたいと現在思って、動いているところでございます。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）具体的にはまだ、実は観光協会に協力隊が配属されていた協力隊が3人いたと思うんですが、日は忘れましたが、ここ数カ月前に観光協会から引き揚げられたと聞いたんですけど、引き揚げて別のことをやってもらっているということですが、その塾へ行っても、卒業してないのも1人おるといってお伺いしたんですけど、やっぱり商品がないとお金が動かないわけですよ、観光商品、何とかツアー。さっき言うたように、カヌーとラフティングは4,500円とか5,000円とかお金が決まっていますから、掛ける来た人数が売り上げになりますけど、そのほかのいろんな観光商品って、今は非常にお客さんのニーズとこちらにある素材とのマッチングということで、お金を稼ぐ、観光というのは外貨を稼ぐチャンスですよ。なので、こちらのあるものを出荷をするように、輸送費が要らん、観光客が来てくれるわけですから。輸送費は観光客が負担して、こちらでお金を使ってもらうので、利益率は非常に高い、こういうふうなビジネスを起こすのには、やっぱり

それなりの知恵と人が要るわけですが、この人材育成が妙にまだできてないなというふうな気がします。せっかく塾へ行っても、観光協会へ配属してないとなると、越知町内の観光関連業者といえば観光協会以外に今ないような気がしますけど、そこが一番もっと働かないかんところですよ。よそからツアーが来たら、観光協会が本当は窓口になって受けてくれる、食事をしてくれるところとか観光ガイドさんとか、その他農村の風景とか農村の草刈りをしゆとか、そういうふうな体験をしてもらうところへつなぐ役目を観光協会がせないかんのに、ほかにないですから、これが今できてないから、人材育成が必要やないかということをお尋ねしたんですけど。これ以上聞いてももう今のところやってないので、今後また改めて取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう一つ、次の質問に移りたいと思いますが、今度は土産品等の商品開発についてお伺いしたいと思います。本町は人口減少が著しく進んで、事業者の休業とか廃業という方が年々ふえていると思います。またシャッターをおろしてなかっても、言うたら休業状態、廃業状態という方が増えていると思いますが、今後は都市部とか海外へ外商、あるいは今さっき言うたような町とか、この本町とか本県へ訪れる観光客をターゲットにしたビジネスへ参入するということが、こうした衰退する商業を打破するのではないかと。また、打破だけじゃなくて、雇用の確保とか人口の維持につながるのではないかと思います。そこで、現在、本町で新商品の開発とかビジネスにチャレンジする事業者あるいは起業者はどの程度いらっしゃるのかお伺いいたします。

議長（岡 林 学 君） 田村産業課長。

産業課長（田 村 幸 三 君） 武智議員にお答えいたします。具体的な数というふうな話でしたけど、現在のところまだその数については、まだ押さえておりません。申しわけございません。あと、商品開発等のことになりますけれど、まず、高知県のほうで高知県産業振興計画のほうで、さまざまなニーズに応える支援策がございます。ビジネススキルアップをしたいとか挑戦したい方、アイデアを事業化したい方などいらっしゃいます。そのですね、策をですね、地域支援員の方と協力し、これらを最大に活用してですね、今後の人材育成に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君） 産業課長はなったばかりかね。私は海外に売り出しにいく会社が、岡林農園という、それだけでも数字で言うたら、対前年比が数倍の売り上げになったというふうに、海外での、こういうふうに聞いておりますが、それは金額的にはまだそんなに行っていないというふう

にも聞いてますけど、あそこが今一番の日が当たってるところじゃないかなというふうに思いますが。その企業はですね、自分の業績を、特に名前を言うてもいいと思いますけど、岡林農園は、自社の業績を上げるためではなくて、雇用とかあるいは原材料の調達などで、地域産品を使っているということで、地域経済にも貢献をさせていただいている、非常にありがたいと思います。そこで、初めにお話しした雇用者を増やしたり人口減少を食いとめるには、やっぱり個人や企業の努力に頼るだけでなく、地産外商に取り組む事業者をもっと多く育てないといけないのではないかとこのように思います。今、産業課長は県の産業振興計画のプログラムを活用して人材育成をしたいと、非常に決意表明はされましたが、この商品開発とか起業しようとする人材の具体的な計画というのは持っていますかね。または何人ぐらいというような目標を定めていますかね。

議長（岡林学君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員にお答えいたします。まず、商品開発等になりますけれど、町独自の商品開発の計画といたしましては、地域おこし協力隊での地域資源を活用する協力隊などの活動になります。連携のほうになりますと、越知町商工会と連携し、創業支援事業計画書というのを平成28年度に作成しております。これは産業課に創業支援担当者を配置し、越知町商工会、県と連携し、創業時のさまざまな課題などに解決をしていくものでございます。これによりまして、町または商工会どちらかに起業や商品開発もしくはスキルアップなど、事業者からの相談があった場合に、連携して対応できる仕組みとなっております。また、具体的な目標としましては、まち・ひと・しごと総合戦略におきまして、5事業者の新規起業を目標としております。現在、2事業者が起業しております。以上でございます。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）具体的に、あれは30年度までやったかね、目標。（「31」の声あり）31年度に5事業者を独立させたいということだったと思うんですが。現在2業者が参入と。その2業者というのはどういう職種の方でしょうか。

議長（岡林学君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員にお答え申し上げます。2業者ともサービス業になります。以上です。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）新商品の開発とかビジネスに参入するには、非常に多くの時間あるいは多額の費用が必要でございます。この画面はですね、

県が平成27年に開所した高知県産学官民連携センターココプラというところが行っている、先ほど企画課長からちょっと御紹介があった土佐ビジネスアカデミー、MBAというプログラムの中身です。このプログラムというのは初心者から経営者コースまで、非常に充実したプログラムがあって、安い費用で誰でも参加できる。ここまでは誰でも参加できるというものであります。でも、町民の中にはこのあることすら知らない人がいるんじゃないかと。県庁は県の広報には必ず書いてありますし、役場にはポスター、チラシもあるいは案内状も来ているとは思いますが、町民の中にはあることすら知らない企業、あるいは知っていてもという、行動を起こすまでに至っていない人もいます。町はこの町民に対して、どのように告知したりあるいは相談に乗ったりしているのかお伺いいたします。

議長（岡 林 学 君） 田村産業課長。

産業課長（田 村 幸 三 君） 武智議員にお答え申し上げます。確かにPR不足は確かにございます。商工会などでいろいろ説明会の折には、事業については説明しているようですが、越知町のほうから情報発信というのがまだまだできていない状態でございます。今後はホームページなどを活用し、越知町で起業したい方、また商品開発に取り組みたい方にお知らせしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君） これにも協力隊が1人行ったと。行って卒業したと、さっき言われました。MBA。非常に中身もこういうふうに段階的にやってくれていますので、初めて参加しても、理解をしながら次の段階的に進んでいけるといっているところになっているプログラムです。これは非常に、なぜこのプログラムがあったかという、もう御承知のように、県知事が高知県の産業は非常に今、下降傾向にあるので、産業の底上げをせないかんということで、そのためには企業の人材育成ということで、なかなか中身濃いですよ。しかも、高知の会場に行けない方はサテプラというのがあって、地元のパソコンの画面の中で勉強もできるような仕組みまでつくってくれてあるというので、活用したいと思うんですけど、なかなか1人で行くとなると、時間というのを占用されるリスクを背負わないかんから、雇用者がおまえ行ってこいと、こういうふうに言うてもらえたら非常に行きやすいというふうになると思いますが、地域おこし協力隊は課長が行ってこいと、こう言うたので行けたと思うんですけど。そういう役場の背中も企業に見せてですよ、企業さんもぜひ育ててやと、こういうふうなことを言うてほしいなと思いながら、これを今御紹介しているんですけど。あの中には、MBAの中には「目指せ弥太郎商人塾」というのもありましてですね、これも27年度ぐらいからやっておられます。これは全工程が1万円ですね。参加費は1万円といえば、業界の中では安いと思います。それだけ県が補助をしているわけで

すが。この中にはですね、一番下の端にありますけど、仁淀川地域、これは3月22日、これは28年度の分しかなかったかな、にやったのか今度やるのか知りませんが、こういうような仁淀川流域でもこれをやるということです。地域版商人塾というのをですね。

この方は、沢渡茶で最近有名になったビバ沢渡という会社をつくっておられます岸本憲明さんという方で、もう有名な方で、皆さんほとんど御存じと思いますが、10年前におじいちゃんの茶畑をやりに戻ってきた。帰ってきたというか、1ターンをしてきた方ですけど、その方はですね、こういうふうに普通のお茶葉を生で売るんじゃなくて、お茶を使った加工品をつくった。初年度収入は80万円だったそうですけど、10年後の今はその30倍に売り上げがなると、こういうふうに言われております。こちらは茶畑プリンで有名な池川茶園という、池川のスイーツの会社ですけど、この右の端の背の高い男の人、この間高知新聞で紹介されましたね。企画部長で、入って何カ月しかたってないですけど。この方が社長なんですけど。この方は商人塾の卒業生で、そこから起業されて、今非常に有名になっておられる、業績を伸ばされております。ここは、皆さんもうJRへ乗った方は見られていると思いますが、佐川駅のキヨスクの跡に佐川町がつくっていると思うんですけど、こういう製品のまとめて展示してあります。ここで販売はしておりません。人もいませんが、佐川にはこんなものがあるよというのを、佐川の駅へおりましたらすぐに見えるようになってますから、非常にわかりやすいなというふうに思います。花よりだんごと言われますように、町外から訪れたお客様は町の玄関口でこれを見たら、どういう行動をされると思いますかということです。本町はどこに行けば本町の産品が見られるかということでもあります。加工商品というのは、通年販売ができて輸送もできますので、外貨を稼ぐことができるアイテムだろうと思います。こういう分野の商品開発とか販路開拓が地域経済を押し上げることから、県も人材育成に予算を投入していると、こういうふうに思うんですけど、市町村としては、じゃ、何をしますかという、県が構えた人材育成の場の人を送り込むということが仕事じゃないかと思います。まだ今年受講は間に合うと思うんですけど、もう一回、ちょっと具体的に課長にお伺いしますが、役場にはポスターやチラシも来ていると。先ほど商工会が言うてくれていると思いますということやったんですけど、役場にも来ていると思いますが、もう一回商工会とも協力してですね、あるいは観光協会とも協力して、目ぼしい企業とか人を訪問するとか、そういう人の掘り起こしというようなことはする考えはありませんか、お伺いいたします。

議長（岡 林 学 君） 田村産業課長。

産業課長（田 村 幸 三 君） 武智議員にお答え申し上げます。求人ニーズの掘り起こしという形でございますけれど、県のほうもですね、こちらのほう

で人材確保の事業で、地域にあります一次産業を含む求人ニーズの集約というのを進めております。越知町のほうといたしましてもですね、この求人ニーズの集約を今年度行いまして、今後のですね、人材確保の取り組み、例えば高知県の事業継承・人材確保センターなどを活用したことを今後進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君） 余りしつこく言ってもいけません、私のこの質問に誤解を招いたらいかんので、めっそあおりなやというふうに言われたらいかんので申し添えておきますが、私は馬に水を飲ませというようなことは言っていません。水飲み場を案内をしてあげましたかということを行っているわけですよ。水飲み場を教えてもらった馬は体力を取り戻して、しかも仲間にあそこにあるぞというふうなことを教えていくかもしれません。なので、やっぱりそこは、なぜこういうことまで言うと、テーマに戻ります。私はね、みんなおち家の家族と、こういうふうにいるわけですよ。家族には豊かになってもらいたい。幸せになってもらいたい。そこで壁にぶち当たっている人とか業者を知ったら、私は受講したことがきっかけで業績を伸ばしている、先ほどの岸本さんとか茶畑プリンさんというところにまず連れて行ってあげますよ。話を聞いてみやと、会わせてあげる、私ならこういうふうなことをいたします。おち家の家族というのは、移住者向けにつくった言葉じゃないと思うんです。この間、地域支援企画員の白木さんかね、あの方が横島の学校の草引きに来ておられました。地域支援として役場から言う前にそこへ行って、地域の方は県の職員で知らんのですよ。かわいいお姉ちゃんが来ちゅうというような感じで話をしよって、御紹介してあげたら、え、県の方ですか。こうやって地域のことを知ろうとして行っているわけです。こういう姿勢というのが非常に大事じゃないかなというふうに、私は思ってこの質問をさせていただきました。

観光の人材育成はこれで終わりました、次の2番の移住についてお尋ねしたいと思います。まず1番目は、平成26年から28年度の集落別移住者数I・Uターンの割合、新築、空き家、実家など住居の利用割合、年代別の構成割合、就業状況などについてお尋ねしておりましたら、非常に詳しい資料を構えていただいて、ありがとうございます。そこでですね、2点ほどお伺いしたいと思うんですけど、まず1点目は、移住というこの数字、トータルで3年間で188人の方が移住していただいておりますが、この移住の数字のもとになる移住者というのは、どういう条件で転入された方を押さえておられるのか、御説明いただきたいと思います。

議長（岡 林 学 君） 中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）武智議員にお答えいたします。まず、移住の定義ですけれども、これは現状では、全国統一の定義ではありませんけれども、高知県のほうの定義としまして、住み続ける、定住する意思を持って県外から高知県内に生活の拠点を移すことを定義とまずしております。市町村の場合は、県外、他市町村からの市町村内に生活の拠点を移すことが移住となります。移住に含めない事例としましては、転勤、転勤は一般的に本人の意思と無関係であるということや、あともう一つが進学などが該当します。これは一般的に、志望分野と学力等により優先先を決定するためであります。そして、本町にも来ていただいている地域おこし協力隊は移住者としてカウントするというようなことを聞いてます。大まかにはこのような定義に基づいてさびわけしたものが、県の定義による移住者になります。以上でございます。

議 長（岡 林 学 君）武智龍君。

2 番（武 智 龍 君）ありがとうございます。問では、通告では、空き家を利用した状況とか実家へ戻ったのかとか、それから仕事はどんなですかというふうなこともお尋ねしておりましたが、なかなか把握できにくい状況もあると思いますので、これは今回はまた別の機会にお尋ねすることにいたします。では、2点お伺いすると思っておりましたが、今お話を伺っているうちに、1点でもう終わりますので、これは。

次に、通告の2つ目、移住予定者やと、移住後におち家の家族になっていただくための具体的な取り組みはということについてお伺いをしたいと思います。移住してこられた方の交流会というのは、何か先だって一度やられたというふうに認識しておりますが、ほかにですね、現在までに具体的な取り組みをされているなら、どのようなことをやられたのか、あるいは成果というようなものを御説明いただければと思います。

議 長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。議員がおっしゃられるように、第1回の移住者交流会を29年3月3日に実施しております。これにつきましては、移住者同士の交流のきっかけをつくること、まず一人ぼっちになってないでよということで、移住者同士の気持ちを分かち合えるような形の場をつくりたかったために、実施しました。参加人数は8名、8名が参加しております。そういう中で、成果といいますと、中のアンケートの参加者の意見、感想がありますので、ちょっと御紹介させていただきますと、初めてお会いする方が半数以上で、よい機会をいただきましたと。参加者全員が、今後も交流があれば参加したいというようなことと、あとちょっと参加者の中から交流会に参加してない移住者、集落で孤立しないようにフォローを考えてほしいと、そういうような意見もございました。あと、今後移住体験に越知町に来る方とも交流をしてみ

たいと。反対に来る前からの交流も図ってみたいということと、あと、移住者の皆さんの移住のきっかけが気になっていたのも、聞けてよかったなどの、そういう移住者同士の中での意見がありました。それと、今回の交流会につきましては本音の部分でお話し合いがしたいので、参加者は移住者同士の交流会がいいんじゃないかというような御意見もお聞きしています。以上でございます。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）移住してこられた方の越知に滞在した期間というか、それによってもまた気持ちも変わってくると思います。初めての方は、間もない方は移住者同士がいいと思いますが、先日新聞では、土佐山村では地域の古老が昔のこうやったという話をする場へ移住者をお招きして話したら、地域の過去の昔の状況がわかって、非常に安心感を感じたというふうなことも書かれてありましたので、これから家族になっていただくのには、そこにお年寄りがおる、お孫さんまでおると、こういうふうな場面もまたこれからつくっていかれたら。行ってよかったよという話が伝われば、また口コミで伝わる、あるいはSNSで伝わるということがあると思いますので、場面をつくっていくということが大事なというふうに思います。

では、通告の3つ目、29年度の移住目標とその対象者、またはそういう方々にアプローチはどうですかということについてお伺いをいたします。本年5月25日の総合戦略の説明会で、基本目標としてですね、新しいおち家の家族をつくるという大項目の中で、29の事業とか取り組みが紹介されて報告されました。29年度は何組というような目標は立てておられるのか。どういうターゲット、またはどういう年齢層かということですか。そして、アプローチの仕方、移住してきてくれるであろうというような方々へどういうふうにあプローチをしていく計画があるのか、お伺いいたします。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。まず29年度の移住目標についてでございますが、これについては、議員もおっしゃられたようなまち・ひと・しごと総合戦略の2の1の、平成31年度までに移住者200人を掲げ、その目標について動いているところでございます。そこで、出発時点が27年度ゼロからの27年度が93人、28年度が33人で、28年度末で130人と、今現在移住実績がなっているところです。200人達成に向けて残り70人を、少しでも早い年度に達成できるような形で取り組んでまいりたいと。29年度の目標についてはそのように考えております。それと、移住の対象者でございますが、若い家族世帯、若者層をターゲットに考えておりますが、越知町へ移住を希望される方

は大歓迎でございます。それと、アプローチでございますけども、アプローチにつきましては、直接的アプローチにつきましては、高知県が主催している東京、大阪で行われる移住相談会、そちらのほうへ出向いて移住者と参加させていただいて、移住者に声かけ、来ていただくようなアプローチをしているところでございます。29年度も東京、大阪、6月、12月にそれぞれ行かせてもらう予定となっております。以上でございます。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）そういうふうに対象者の目標というかターゲットを絞り込んでいくと、今度はアプローチの仕方とか内容が変わってくると思うんです。ちょっと、東京、大阪だけやないと思いますが、先ほどもらった資料でUターンが42%と、188人のうちの42%ということなのですが、そのUターンしてくる、UターンとIターンの出発地は質問になかったですけど、大体どこが多いか、関西とか県内とかいうことは把握をしていますかね。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）把握ができておりません。ただ、この188人につきましては、越知町にとっての移住ですので、うちの町外ということになりますので、県外を含めまして市内と言おうか、そういうところが多いのではなかろうかと思っております。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）把握してなければ、なかなか説明のしようもないと思うので。私は、移住者を増やすには、移住を考えている人、つまり町外の在住者に受け入れ側の本町のイメージが伝わるということがポイントだと思いますね。伝わるということは、情報量も結構多いわけですが、伝え方がキーになってくると思うんですけど。これはちょっとアップはもう省きます。佐川の商品のアップでしたけど。ちょっと待ってくださいよ。これは本町の役場のホームページのトップ画面です。この画面は絵は自動的に変わるようになってますので、たまたまこのときコスモスを撮ったんですけど、このトップ画面におち家の家族というフレーズが見当たらないので、どこにあるかなと、新しい家族を募集するという、つくるということだったので、おち家の家族というイメージが伝わるかなと思って、移住してくる側の気持ちになって見てみました。なので、移住情報かなというところで、ここの移住のところを見てみたんですけど、じゃ、ここへ入ってみますとですね、入ったらこの画面が出てきます。「おち着くライフ」というふうに名前がついてますが、これは横倉から越知の町を撮った画面ですね。ここにおち家の家族というのがある

かなと思ったら、なかなかないですね。すてきな感じで、越知に住むとか越知の暮らしを楽しむとかいうふうな、越知で働くとかいうようなことが書いてありますが、おち家の家族というイメージできるフレーズとか画像というようなものがないような気がいたしました。よう見つけませんでした。まち・ひと・しごと総合戦略の説明会のときの評価ではですね、28年度におち着くライフの専用ページをつくったので、情報が見やすくなったと、こういうふうに評価をして説明をしていただきましたが、この29年度、新しいおち家の家族をつくるに当たって、今年度は再リニューアルというようなものをする考え、予定はあるかどうかお伺いいたします。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）まず、おち家の家族というところで、確かに御指摘のようにホームページの中でわかるところはないという、おっしゃるとおりだと思います。おち家というあれにつきましては、まち・ひと・しごと総合戦略のタイトルとして、また、町勢要覧の表紙におち家というところで紹介をさせていただいております。そこでおち家ということで要覧をつくったばかりです。ホームページにつきましても、おち家ということで全面うちの越知町のイメージをPRしておりますので、そこについてはちょっと工夫をしてみたいと考えております。29年度については、そのおち家というところに入れるようなあれをつくるのは、現在のところまだ考えておりません。以上でございます。（「ホームページは」の声あり）失礼しました。ホームページにつきましては、現在幾つか内部の本部会議におきましても、内部で意見出しがされまして、検索数が物すごく伸びているんだけど、それについてはわからないんじゃないかと。また、新着情報も見にくい、あるいはカウントも入れたらええというような幅広い御意見をいただいておりますので、それを踏まえてホームページの課レベルの担当者会、それぞれのを出してもらうて意見出しをして、ホームページについてはつくり直しをちょっと考えていくということを計画しておりますので、その中でおち家についても検討して、見せる、PRする努力をしていきたいと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）余り重箱の隅をつつきたくないですけど、担当者の職員会議で検討すると今聞いたんですけど、やはり外の目で見ると、私は移住する側から越知を見たときにどうかなというので見たけ、気がつかなかったというだけの話なんですけど、先ほど移住者の数には、協力隊は今12人かね、3人かね、11人か、はカウントしているということなので、彼らは移住者であるので、外の人から見て越知のホームページはどうかというのは非常に参考になると思っておりますので、そのワーキンググループに入ってもらうたらええと思っております。検討するということなの

で、期待をしております。

次はですね、これはちょっと画面がないと話ができません、これは御存じの方もおると思いますが、6月8日の高知新聞に県の新しい高知家のプロモーションというのを紹介をされました。このサイトが開いて、高知家の〇〇というところをクリックすれば、県民が投票した地元の情報が見られますよというような記事があったんですけど、そのサイトが開く仕掛けが、これは帯屋町2丁目のアーケード街につるさされているフラッグです。このマークを読み取るアプリをかざすとですね、こんな県庁のこの画面が出てきます、まず。島崎和歌子さんが出てきてですね。この中で、新聞に書かれてある、私はやってみました。やってみて、その画面を今入れてるんですけど、高知家の〇〇という下の端のここですね、この〇〇というところをクリックをします、ここをクリックすると、次の画面に入ります。ここに県民なら誰でも投稿できるという自撮りの画像と宣伝文句を入れるというわけです。カツオが好きな漁師の家族とか、いろいろなこの間テレビでやっていることも入れられるわけです。まだ始まったばかりなので、まだこればあしか入ってませんが、ここに越知町の関連の画像が入ると、これは今言われた東京まで行かんでも、高知県へ来て一番先に人がよけ動く高知市で見てくれる。それからまた、東京まで旅費とかいろいろな費用を使わんでも、高知県内の他市町村から越知町に興味を持ってもらえる窓口になると。これは無料です。アプリは相手のスマートフォンの中にあるわけですから。こういうものの活用というのは大事かと思いますが、当然それをやりますよというふうに答えてくれると思うんですけど、私が言いたいのは、役場の職員だけがしたらどうよじゃなくて、町内の方にこういうところにも投稿してくれませんか。投稿される場合は多分県庁がチェックして、わずらわしいフレーズとかいうのは修正がされると思いますけど、そういうふうな活用する計画はございませんか。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。せっかくのPRの機会ですので、そちらに載せる方向で検討したいと思います。載せるときも、やはり地域おこし協力隊とか、そういうデザインとかうまく載せないかんと思いますので、職員だけでなく、幅広く職員以外も入れて検討したいと思います。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）ぜひよろしくお願ひしたいと思います。魚はいつまでもいないということです。釣れるとき釣らないかんです。

次は、3番目の通告の質問に移りたいと思います。観光客による地域経済効果の現状と今後の見通しについてお伺いをいたします。まず1番目が、26年度からの観光振興に使った金額はということでお尋ねしておりますが、できれば施設のインフラ整備に幾ら、観光商品開発とか販

促に幾ら、広告宣伝に幾らというふうに分けてもらえればいいと思いますが、分けてなかったら、もう年度別の集計でも結構でございます。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。観光開発に使ったお金とかそういう今回分析をしておりませんので、一般会計の6. 1. 2の観光費の決算ということでお答えさせていただきます。26年度は2, 907万577円、27年度が2, 566万3, 088円、28年度は3, 882万7, 148円、26年から28年までの合計は9, 356万813円となる見込みでございます。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2番（武 智 龍 君）なる見込みじゃなくて、なるのよね、決算やけね。じゃ、続いて観光振興の費用対効果の評価についてお尋ねをいたします。

これはできたら町長に答えていただければいいと思いますが、一つはどういう評価をしているのかということです。具体的な経済効果はあったのか。この2点について御説明を願いたいと思います。例えばインフラ整備をただけでは、施設ができたという効果があるのは当然です。当然ですが、重要なことは、その施設ができたことによってどのような効果が得られたかということです。そういう観点で、各年度に1つずつぐらいでもあれば、御説明いただきたいと思います。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）武智議員に御答弁申し上げます。まず、観光振興の費用対効果の部分ですけれども、その評価になりますけれども、そこにつきましては個々の実績というところでまずお答えさせていただきます。まず、観光協会が実施していますカヌー・ラフティング事業は、事業を始めた22年度が220人で始まってまして、28年度は1, 963人、これまでに8, 267人がツアーに参加しております。28年度の費用は755万2, 119円に対しまして、収入は1, 046万4, 135円までになっておるところでございます。それと、コスモスまつりにつきましては、28年度観光協会への補助金が350万5, 000円に対しまして、コスモスまつり会場店舗での売り上げということで、1, 866万4, 000円になっております。また、越知町が負担金を支出しております仁淀ブルー観光協議会の仁淀川地域へのツアーの受け入れ実績につきましては、28年度最高本数181本、参加人数4, 511人。27年度が3, 874人でしたので、対前年比119%まで伸びているところでございます。観光につきましては、高知県のように観光調査をしておりませんので、振興に使った正確な費用または効果の金額はようつかんでおりませんので、どこまでの範囲がありますので、その実績ということで御了承願いたいと思います。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町 長（小 田 保 行 君）私のほうからもお答えをいたします。今、企画課長のほうからですね、数字的なことを挙げさせてもらいましたが、県の指標とか仁淀ブルー観光協議会でのですね、観光の拠点施設等の通行料とかですね、それから拾っておる数字があるように聞いておりますけども、町内でももう少し具体的にですね、経済効果をはかってみたいと思うてます。今ちょっとそれができてませんけども。ただし、これまでですね、越知町も35回のコスモスまつりとか夏祭りをやってきております。それもこれまで具体的に、じゃ、どれぐらい経済効果があったのかということもですね、金額としては上がっておりませんが、人数的な部分、それから新しい仁淀川の体験型観光をやることによってですね、これまで以上の違う楽しみ方をする方が入ってきておりますので、効果というものは上がってきておると思います。ですが、皆さんが、じゃ、どれぐらいよということにつきましてはですね、十分な数字がとれておりませんので、それは今後の課題として取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）今の観光の経済効果について、3つ目で通告をしておりましたが、26年度からの観光入り込み客の推移と町内での消費額、通告をしてありますので一応準備をしていると思いますが、これについてはですね、先ほどからちょっとずつ触れておりますけど、仁淀ブルー観光協議会が年々増えゆということで、これは非常に明確に把握された、レジを通ったような数字だと思いますので、そのうち本町へ何人来られたのかというのを、今町長はちょっと把握してないようなこともちらっと言われましたが、これは仁淀ブルーを通ってきたのは、もうバスが来たりしてわかっていると思いますので、来てなければ来てないで結構です。さっき119%増えたと言われましたが、そのうち3,874人のうちの何人が越知へ来た。4,511人の場合は何人来たということがわかれば、御説明いただきたいと思います。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。本町へ何人かまでは確認、把握できておりません。ただ、バスツアーで来るときに立ち寄りでお店、かどたというお店とか、例えば自然の森博物館とか、そういうところへの立ち寄りで寄るような形のツアー内容となっているとお聞きしております。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）民間のお店というのは、なかなかそれは把握できんろうけど、ひと・しごと総合戦略の説明会で博物館の人数も出ておった

と思いますが、そのうち立ち寄ったらですよ、何人が立ち寄ったと、チケットが出ちゅうはずやけど、調べてなけりゃ、もう今から調べたら時間がないので構いませんが、あれば言ってください。それは調べてもらって結構です。次にですね、先日の観光協会の総会で、28年度のカヌーとラフティングのツアー客の数の報告はありましたが、資料にはその数字が書いてなかった。画面でぱっと流れたので記録できませんでした。この人数と収入についての御説明をいただきたいと思います。直接的な収入、それ以外の消費額というようなことがわかっておればですが、わかってなければ結構ですが、人数と売り上げというものをお願いします。

議長（岡 林 学 君）小休します。

休 憩 午後 2時29分

議長（岡 林 学 君）ちょっとここでトイレ休憩を10分ぐらいとりたいと思いますが、どうでしょうか。（「はい」「そうしや」の声あり）異議ございませんか。（「異議なし。」の声あり）40分までトイレ休憩をとります。

再 開 午後 2時39分

議長（岡 林 学 君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）資料が準備できてなくて申しわけございませんでした。お答えします。カヌー・ラフティングでございますけども、26年度からの3年間はわかっておりますので、そこについてお答えします。収入が26年度は544万5,200円、それに対する支出が592万8,495円となっております。これは、26年度にカヌーとラフティングの備品を購入したためのものでございます。27年度は収入が899万4,658円に對しまして、支出が652万6,058円となっております、大幅に収入が伸びております。また、28年度は収入が1,000万円を超えまして、1,046万4,135円に對しまして、支出費用が755万2,119円となっているところでございます。以上でございます。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）こういう確実につかみやすい数字というのはこうやって出てきますので、こういうのが出てくると、もうちょっとここをこうしたらまだ売上げが上げれそうとか、もうちょっと行くと常用の雇用者ができそうとか、こういうふうなものができますよね。もとをつくるということがまず大事だと思いますね。あと、今度は仁淀ブルーのツアーも4,500人来たと喜んだらいかん。越知町に来たのが何人かわからんというようなことでは、話にならんじゃないの。何百万も負担出しゆる、あっこへ。こういうことですので、ぜひ越知町に4,500人のうちの何ぼ、7市町村かね、仁淀川流域は、高知市も入っとるんかね。（「入ってません」の声あり）土佐市からか、ちょっと言うてみて。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）6市町村になりまして、構成は土佐市、いの町、日高村、佐川町、越知町、仁淀川町の6市町村となっております。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）その4,500人のツアーの方がですね、その6市町村のうちの越知以外のどこかへ行ったわけ。どこかでお金を落としたわけですよ。先ほど、今度は4番目に見通しの問いもありますので、そこで具体的に、こういうところがこういうふうに見通しちゅうというところが言えるようにしてほしいというふうに思いますが、補足説明があれば言うてください。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。仁淀ブルー観光協議会でのツアーにつきまして、越知町への立ち寄り人数をつかんでいないということは、まことに申しわけございませんでした。ただ、主な立ち寄りとしましては横倉山、かどたプラスおち駅と、それと博物館、あと横山食品直販所などへも寄っているということですので、ちゃんとした数字を今後つかんで、報告するようになりたいと思います。申しわけございませんでした。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）申しわけないことはないですよ。それほどに気を遣わんでええですが、横倉山へ何ぼ来てもですよ、ありがたいけど、どこへどんなお金が落ちゆかということが追跡調査をせんと、宣伝費が水の泡と消えるじゃないですかということなんです。宣伝していたとすればですよ。例えば浅尾っていうかね、あそこの沈下橋も大型バスが来て日ノ瀬にとめて歩いてきよりますけど、あそこでは1円も落ちてません。どうしますかということですよ。沈下橋の宣伝はしよるでしょ、いっぱい。宣伝費っていつてるじゃないですか。そこをこれから切り込んでいくと

いうところが大事であると思います。

では、最後の質問に移りますが、観光振興による経済効果の見通しについてお尋ねをいたします。キャンプ場はもう何回も聞いていたのでいかなと思ってましたら、キャンプ場については正確というか、結構自信ある数字を立てているので、ぜひそれももう一回お聞きしたいと思いますので、お願いします。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。そしたら、一番今後大きくなってきますキャンプ場による経済効果というところでお答えさせていただきます。全体で3億1,000万円の経済効果を見込んでおります。内訳としましては、新規雇用等による経済効果としまして3,100万円を、また、キャンプ場年間売り上げとしまして4,500万円を、宮の前センターハウス売り上げ5,100万円を、キャンプ場以外での経済効果としまして、越知町内外での飲食費、交通費、お土産代等になりますが、1億8,700万円を見込んでおるところでございます。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）雇用は越知の人、越知町内であろうと思うし、売り上げも越知の日ノ瀬と宮の前、それからセンターハウスは宮の前と。それ以外の1億8,700万円と、結構なかなか数字が大きいですが、これはどこでどういうふうな消費が起こるということを想定してのことですか。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。これの計画につきましては県の観光消費額調査が基本になっておりまして、その1人当たりの消費額というところで、飲食費、交通費、お土産、その他と書かれてまして、なお、それに基づく間接効果、生産誘発額という高知県の経済波及効果管理分析ツールというもので算出した額でありますので、具体的などこでというその場所までのあれでなくて、ヒアリング調査をして聞いた中で、1人当たりの観光消費額というものをもとにして計算された金額でございます。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）それは、県とか国の補助をもらうに当たって、そういう当然我々以上に厳しい審査を受けて補助金が決まるわけですので、その中にはこういうことはじておりますと。越知町だけでなく、県内全域にこれだけの経済波及効果がありますということを訴えることで、

県は動いてくれると思うんですけど、我々はそれは余り必要なくて、越知へどれほどあ落ちるかが問題なわけですよ。なので、例えば県がはじいた単価というのは、温泉がありのホテルありの遊び場ありの、飲食店がたくさんありのの中の桂浜のところ、今閉鎖した闘犬のセンターも含めたような金額です。越知町にそういうふうなものが平均してバランス的に、お金を使うところがありますかということを開きたいわけ。ここでこんな金は多分出てこんだろうと思います。これはこれでいいんですよ。ほんで、あんまり聞かんでもええのかなと思うんですけど、いいです。もう終わりますからですね。そういうのをはじいてないと思うので。アバウトな見通しとか抽象的な見通しというのは、評価も曖昧になります。それに対して評価ができますか、できんと思いますよ。例えば道路の拡幅、道幅を広げるといった場合の予算に対する見通し、この見通しは、例えば今まで軽トラしか入らなかった道に、軽トラしか入らんというデータがあります。それを広げたら4トン車が入ります。例えば4トン車が入れば輸送費とか時間が半減できると。こういうふうな見通しは、これはわかりますわ、誰が見ても。それとか、手作業でやっている例えばピーマンとか果樹の選別、これを機械化することによってコストが何割抑えられると、農家の収入が何割上がると、こういうふうなことは言えますよ。こういうふうなものとというのが大事ということ、私は今回は言いたい。観光で、例えば今はこれだけの売り上げがある。あるいはこれだけの売り上げしかないという基本データがあればですよ、テレビCMをすることによって客数が増えるということは、客単価がもともとわかっているわけですから、客数がふえたら収入が上がるということはわかりますじゃないですか。

私たちの立場から言えば、投資によってどれだけ地域に経済効果が得られるかということが非常に、それを政策判断にする責任があると思うんですよ。役所の場合は予算を投入すれば、そこに補助に合った、条件に合ったとおりの建物ができたとか、これが一つの仕事の終わりになると思いますが、私たちはそれを使うてどういう経済効果が得られるかというところが、一番の狙いどころなわけですよ。なので、例えばおち駅の観光客の消費額は、観光客がどれぐらいおるか、統計とってないからわからんかもしれんですけど、土曜と日曜に行ったら、町外の人が多いことはわかっています。例えば土曜日と日曜日だけでもあそこでお客さんにいわゆる出口調査をすればですよ、幾ら買ったか、どっから来たか、来られたか、いくら買ってくれたかというのがあれば、おち駅での消費額、観光による消費というものがどれほどあかわかります。一切わかっても、全部で4,500万円かね、1億何ぼのうちのふるさと納税を引いた分6,000万円ぐらいなので、その中から町内消費と観光客の消費というのが出てくると思うんですけど、それですよ。それから、コスモスまつりもあれだけの売り上げがもしあるとしたら、なかなか店を閉店をしておいて行くぐらい、お店の方も力を入れてますので、経済効果は大きいと思いますが、この調査もですね、町長はやってみたいというふ

うに言われましたが、これは課長にはもう何年も前から言っている。私は伝えています。例えば今の協力隊が増えました。12人か、増えてますが、こういう協力隊に依頼するとか。これは勤務時間内でやってもらえばいいわけですよ。一、二日のことやったらできると思います。それから、観光協会にも基本データをとるのには委託費として別にね、1年だけの補助金というか委託費をやれば、観光協会が人を雇ってですよ、調査をすればいいじゃないですか。そういうふうをお願いをして、今からこことこことは調査をするという計画を立てておかないと、始まった、いつするよというようなことでは、これはもう絶対できん。もう何年も前から言うてやってないから、できてないと思うんです。計画性がないから。ということで、29年度にそういうデータづくりを本格的にしてほしいと思いますが、もう一度町長か課長でもいいですが。なぜかと言うと、この10億近いお金を投入してレジャー施設をつくるわけですから、もとのデータというのが非常に大事になってくると思います。

（「議長、ちょっと小休」の声あり）

議長（岡林学君）小休します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時54分

議長（岡林学君）再開します。小田保行町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。先ほどの数字の中でですね、キャンプ場の越知町内への消費効果、売り上げの見込みという数字は、今ちょっと手元にですね、具体的にどういう積み上げをして、以前お示した額になっておるのかということが、また後日お話しさせていただきます。今日はちょっと時間がないので、まことに申しわけないですが。議員のおっしゃるように、私たちが執行者の立場としてですね、事業をやる以上はそれに対してどれだけの費用対効果があるのかということは、当然町民の方に御説明をせないけませんので、そこがきちんとできるかできないかというのは、本当に議会の皆さんにも心配かけないようにですね、やるべきだと思っております。それと、各経済的な効果についてですね、個人の、例えばコスモスまつりで個人の商店が幾ら上がっちゃうかというようなことはちょっと出せませんが、十分はかり切れてないところもあります。例えば、各商店いろんな食べ物ばかりではありませんけども、もう少し細かい分析ができるかもしれません。それ

と、立ち寄り先ですね。あちこち、例えばキャンプに来ちゅう人がですね、どこで何を買うたかというようなこと、議員は地域おこしの隊員でできるのではないかと、あるいは観光協会に委託してできるのではないかとのお話もありましたが、それは一つの案としてですね、御意見としていただいて、今後大きなプロジェクトをやろうとしてますので、もう少しですね、きちんと数字が示せるように、余り細かいところまでは行かんかもしれませんが、そのようにしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）くれぐれも専門家に調査を依頼すれば、それなりの答えが出そうには思いますが、調査費も町内でまうようにすることが大事で、私ほんで協力隊とか観光協会とか、観光協会は学生を雇ってやるとかいうふうに、委託費が外へ出ていかんように、こういうふうなことも一つの考え方のベースに置いていただいて、ぜひ、先が、希望が持てるような数字のもとができたらすよね、いろんなまた改善点も見つかると思っておりますので、よろしく願いをいたします。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡 林 学 君）以上で、武智龍議員の一般質問を終わります。お諮りします。これより3時10分まで10分間ほど休憩したいと思います、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、3時10分まで休憩をいたします。

休 憩 午後 2時57分

再 開 午後 3時09分

議長（岡 林 学 君）再開します。続いて、7番、山橋正男議員の一般質問を許します。7番、山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。初めに、宮の前、日ノ瀬公園キャンプ場について、1番の両公園とも造成工事等が遅れているようであるが、平成30年4月にオープンできるかの質問でございます。キャンプ場の整備工事の工程についてお聞きしたいと思います。日ノ瀬公園についてでございますけど、日ノ瀬キャンプ場の造成工事は現在進んでおります。土をとってこないかん、土を盛り土をしなければならぬわけでございますけど、橋トンネル工事からということでございまして、橋トンネル工事との絡みはございますけど、造成工事、日ノ瀬でございますけど、完了予定はいつごろになるでしょうか。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町 長（小 田 保 行 君）まずですね、オープンのことについて大方の考え方を私のほうから説明をさせていただいて、現状どうなっておるか、企画課長のほうから説明をさしますが、まず、日ノ瀬につきましてはですね、オープンにつきましては、予定どおり30年4月に向けて整備を進めております。一方ですね、宮の前につきましては、残土のこともあり、それから地盤のこともありまして、今のところですね、流動的な部分がありまして、完了につきましてはもう少しめどが立ってからですね、お知らせしたいと考えております。日ノ瀬につきましては4月、30年4月と。これはゴールデンウィーク前にはですね、やはりアウトドアを楽しむ方たちに対して、やはり活用してもらい、利用してもらいということをはなかなか外しづらいと思っておりますが、工事の状況がこういった状況ですのでですね、流動的な部分があつて、ちょっと宮の前のほうについては具体的には今、いつまでということが言えないところでありまして、私からは以上です。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）山橋議員にお答えします。まず、日ノ瀬のほうの現在発注しております造成工事になりますが、その中で残土を搬入しておるわけでございますけども、議員がおっしゃられるように、橋防災トンネルの掘削中の水が出たということで、残土処理量が確かに減ってきておりますが、本日ちょっと連絡がありまして、今週はまた増えてくるようでございます。そういうような状況でございますので、いつまで遅れるかっていうのはちょっと今のところ申し上げにくいんですけども、一月ないし二月ぐらい、予定から言うたら搬入がおくれているところがございます。

議長（岡 林 学 君）7番、山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）今、町長から日ノ瀬公園のオープンが30年4月に変わりはないということでございますけど、現在日ノ瀬のキャンプ場、また今週からですか、また土を置くということでございますけど、整備工事が終われば次は造成工事になるわけでございますけど、これは入札の関係はいつごろに、もう逆算していかんとだめですからね、30年4月にオープンということになりますと。これは予定ですけど、これはもう完了する前に恐らく、造成工事が完了する前にもう入札ですわね。整備工事の入札を行わなければならないと思いますけど、大体いつごろの予定をされてるんです。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。残土の搬入の部分で、入れる入れんという、そういう流動的などころはございますけども、建築工事、外構工事につきましては日ノ瀬のほう、それぞれ8月くらいまでには工事に入りたいと考えているところでございます。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）日ノ瀬はもう町長からの答弁でも、30年4月の予定ということに恐らく変わりはないわけでございますけど、それでは、宮の前公園についてちょっと質問させていただきたいと思います。宮の前公園がもう全く今は造成工事等、全く進んでいないわけでございますけど、これはいつごろになりますか。わかりますかね。いつごろ始めるかは。日ノ瀬が終わってからということは、8月に造成工事が終わるから、その後の以降になるわけですか。橋トンネルの関係があると思うけど。工事を始めるのは。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。宮の前公園につきましては、まず説明させていただいたように、全員協議会でも説明させていただきましたけども、軟弱地盤に耐え得るための地盤改良工事が必要となっております。そこで、当初はその工事を4カ月を予定してましたけど、地盤改良が入りましたので、8カ月かかる予定で、当初の計画よりも4カ月ほどちょっと今のところ遅れるような形になってます。ただ、橋防災トンネルの土がまた順調のように入るようでしたら、早うその分取りかかれるところもありますので、終わりについては今のところ流動的な部分があります。ただ、ちょっと、3月末までのところについては難しいということで、ちょっと遅れるというような状況になっております。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）日ノ瀬公園はもう30年4月オープンということは、町長からも答弁もしていただいたわけでございますけど、今の状態ではね、宮の前の場合相当、私遅れるんじゃないかとは、もう自分がわかるわけでございますが、ひょこひょこしていたら1年ぐらい遅れるんじゃないろうかというような感じを持っていますが、町長、そこまではないでしょうかね。今言うた橋トンネルの土がどれぐらい出るか、どれぐらいかというのが主になるかもわかりませんが。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町 長（小 田 保 行 君）山橋議員にお答えいたします。私としてはですね、先ほども言いましたけども、ゴールデンウィークで人が多いというのが一つの大きな節目だということを申し上げましたが、逆に今度夏場、秋といったときに、どこまでに仕上げたいかということで、私の思いから言

いますとですね、秋はコスモスまつりもありますので、やはり一番集客があるときにですね、利用してもらうのが、僕は一番いいなど。遅くともです。そういう感覚でありますけども、ただ、今回内部でも随分、今日もはや話が土の量が変わったとかいう話がありますので、当初の目標としては両方ともですね、4月オープン、いわゆるゴールデンウィークごろにはオープンしたいという思いでありましたけども、それがこういう事態になってしまってますね、ちょっと当てが違うちゅうところはあるんですが、やはりオープンの時期というのはどうしても集客というか、お客さんが多いときまでにとというのが一つの考え方になっておりますので、それまでにはというふうに考えております。議員おっしゃったように、1年となるとですね、時期が本当に1年、1年とあき過ぎるかなというふうには思っております。今のところ私の思いとしてはですね、秋ということまでですね、早ければ早いほどええと思うてます。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）オープンについては今町長からの答弁がございましたので、この1番についてはこれで終わらせていただきます。

2番目の、現在観光協会がラフティング・カヌー等も運営しているが、キャンプ場完成後の運営がスノーピークに移行するのかという質問でございます。私も指定管理者はスノーピークと思っておりましたが、開会日の議員協議会では、指定管理は公募で行うということでありましたけど、公募にするのですか。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えいたします。キャンプ場とラフティング・カヌー等を一体的に運営するため、同一の指定管理者に行わせるようにしたいと考えておまして、指定管理者は公募により選定したいと考えております。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）昨年の12月定例会で私の一般質問でございますけど、町長に質問したんですけど、このキャンプ場は公設民営にするかと。

民営になれば指定管理を置くのかという質問に対してでございますけど、町長は公設民営で指定管理者方式であると。その中で、全国的なブランドを持っているアウトドアメーカーのスノーピーク社に依頼したいと答弁をしておるわけでございます。それがもう12月定例会のことでございますけど、そうならば公募は必要ではないと自分は思うんですが、どうして公募かという答弁を願いたいです。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町 長（小 田 保 行 君）指定管理者を置く場合ですね、当然、条例でも定めております。キャンプ場を運営するということになりますと、やはり実際にキャンプ場を運営しているアウトドアメーカーが一番最適だと思ってます。スノーピークにつきましては、今回計画づくりについて委託契約をしてですね、やっておるところです。具体的な手続を進める中でですね、じゃ、キャンプ場を運営するところはほかにないのかという話でいきますと、他にも国内には大手のメーカーがあります。あくまでもですね、これは、管理ばあやったらできるでよというようなもんじゃないと思うてます。やはり接客とかですね、そういった部分で、随分違いがあると思います。それは我々もキャンプ場を実際視察して感じておりますので、本当に絞られてくるとは思います。12月に答弁を申し上げましたのは、そこがですね、やはり数少ない中で、スノーピークにやってもらうのがベストだろうという思いで答弁をさせていただきましたが、これはきちんと手続を踏むべきだということで、公募ということにいたしました。

議 長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）公募ということで、わかりました。それでございますが、先ほど武智議員から質問が出まして、カヌー・ラフティングの収支の計算を今課長に答弁していただいたわけでございますけど、ここでなかなかカヌーとラフティングの売り上げが相当多いわけでございます。これは去年の12月の試算と比較しますと200万円以上多くなっていますので、そうなりますと、現在観光協会がカヌー・ラフティングを運営をしておるわけでございますけど、キャンプ場完成後にはこのカヌー・ラフティング、今観光協会が行っているのはこれは、指定管理に移行されるんですか、どうされるんですか、御答弁を願いたいと思います。

議 長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）山橋議員にお答えします。まず、カヌー・ラフティング事業につきましては、確かに収入が多くなっているところでございます。そこで、現在指定管理者である観光協会と私ども町のほうとで、ラフティング・カヌー事業について、さらに磨き上げていくためにどうしたらよいか、その役割分担をどうするか、そういうところについて協議を重ねているところでございます。

議 長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）観光協会、これはもう間違いなしに相当なる利益が出てるわけでございますけど、これがもし、どちらかの関係で話ができなかった場合は、大変なことになると私は思うんですがね。それで、先ほどもこういう話が出てましたね。住宅の関係で小田議員さんが質問の中

で、やはり遅れた場合に非常に困ると。もう来年4月には日ノ瀬がオープンということでございますので、それまでにはやはりちゃんとした話はしていただきたいと思っておりますけど、町長、どうですかね。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町長（小 田 保 行 君）御答弁申し上げます。観光協会もですね、これまで積み上げてきた体験型観光、収益も上がっておりますし、これまでになかった越知町ですね、一つの観光の目玉というふうになっております。従来どおり観光協会が運営しておるように続けるということと、指定管理者になってやるということが考えれるかと思っております。（「町長、そりゃあお客の取り合いですわな」の声あり）それですね、すみません、結論から言うたらよかったですけど、それは両方がですね、どちらがどうということより、この観光の事業としてですね、カヌー・ラフティングがこれまで以上に発展するというので協議を進めておるということですので、今、町のほうからしてですね、指定管理者なのか観光協会なのかということではですね、今現時点では協議をしておるという中で決めておりませんし、決めれるものでもないと思うてます。そこは慎重にこれから協議を進めていきたいと思っております。補足しますと、観光協会もこれだけ実績が伸びておりますので、ますますこれ以上によいものにしていきたいという思いはあるように思います。ただ、そこも観光協会もこの体験型観光の事業だけやっとなるわけじゃありませんので、そういったことも含めて協議をしていこうというところでございます。おっしゃるように、来年4月にオープンということになると、来シーズンまでにはその方向性はきっちり決めておかねばならないと思っております。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）2番目の1区移住定住用地のその後でございますが、これは午前で小田議員よりも質問がありまして、重複するかもわかりませんが、確認の質問をさせていただきます。宅地の分譲はできていない。1番ですね、用地購入からこれは1年じゃなく、斎藤さんに聞きますと、6カ月というのでちょっと間違っていましたけど、用地購入から6カ月が経過した。集合住宅にするのか、分譲にするのか、それとも集合住宅と分譲両方にするのかという結論が出たかの質問でございまして、午前中の答弁の中で、宅地分譲はできていない。もし私が間違っていたらそれはまた答弁をしてくださいね。集合住宅も考えている、区画分譲も考えているということでございますけど、これで間違いございませんかね。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）山橋議員にお答えします。それで間違いございません。

議 長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）2 番目の分譲ならば何区画にするかとの質問で、小田議員の答弁については、分譲は3ないし4区画、集合は1ないし2区画との答弁でしたが、間違いございませんか。

議 長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えいたします。午前中の答弁でそのようにお答えして、間違いはございませんけども、ただ、広さの面で、5区割でお答えしていますので、4区画というよりはもう少しありますので、少し検討の余地はあるかもしれませんが、基本線はそれで間違いございません。

議 長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）県内外の3番目でございますけど、県内外を問わず住民からの問い合わせがあったかというので、問い合わせがあったということでございますので、これは御答弁はよろしいですから。ここで質問をさせていただくわけでございますけど、購入してから約6カ月がこの1区移住定住用地について過ぎたわけでございますけど、この6カ月、今までとの間に、この件について1区移住定住用地の住宅についての会とか、そういう話し合いは庁内で持ったことはありますか。

議 長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。6カ月、購入してから移住定住の数の話し合いという、中のどうしても狭い土地で、全体を考えると集合住宅でも狭い土地でございますので、数について意見出しというのは、課内ではした部分ありますけども、全体、庁内全体での部分での会までには至ってないです。あくまでも企画課の中での作業スケジュールというか、そういう中での話し合いをしたところにとまっておるところでございます。

議 長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）町長に質問をします。この1区住宅ですね、一応構想たるものは出たわけでございますけど、予定ですね。予定はいつごろの予定を現在考えておりますか。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町長（小 田 保 行 君）山橋議員にお答えいたします。具体的な月までは、今よう決めておりません。といたしますのが、企画課長の答弁にあったとおりですね、状況的に内部で固めるところまで行っておりませんので。ただ、私としてはいつまでも、当然土地を早く押さえたいという思いもあったのは事実でありますけども、やはり土地が少ないということに対しての御要望はよく聞いておりますので、あまりこのままということもできないというのはあってですね、一応企画のほうでは早く分譲の話を進めるようにという話もしておりますけども、現状今これですので、日入りまではよういりませんが、できるだけ早くということで、そうですね、今6月ですので、12月の議会あたりにはですね、具体的に話ができるようにはもっていきたいとは思っております。以上です。

議長（岡 林 学 君）7番、山橋正男議員。

7番（山 橋 正 男 君）それでは、3番目の子育て支援策についての質問でございます。初めに1番の赤ちゃんが生まれた家庭には、1人につき祝い金5,000円を支給しているが、この支援策は何年度から始まったかの質問でございます。本町の子育て支援策には、たくさんの支援策があるわけでございますけど、この生まれた子の5,000円ですかね、払った支援策は何年度に始まったのか、課長答弁を願います。

議長（岡 林 学 君）結城保健福祉課長。

保健福祉課長（結城盛男君）7番、山橋議員にお答え申し上げます。平成17年度より実施しております。これは、社会福祉協議会の共同募金配分事業の中の扶助費から、担当地区の民生委員さんより、赤ちゃんの誕生を祝い、5,000円を支給しております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）7番、山橋正男議員。

7番（山 橋 正 男 君）この赤ちゃん祝い金の5,000円については、平成17年度から財源が共同募金からの支出ということでございます。平成17年と言えば今から12年前ですかね。それでは、2番目の支援策後の年度別の出生数ですかね、これをお願いします。

議長（岡 林 学 君）結城保健福祉課長。

保健福祉課長（結城盛男君）山橋議員に御答弁申し上げます。平成17年度33名、18年度37名、19年度29名、20年度30名、21年度24名、22年度37名、23年度31名、24年度25名、25年度33名、26年度15名、27年度27名、28年度22名でございます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）これは17年度から28年度で、恐らくこれを平均したら約27、8名の出生数ではなかろうかと思いますが、これ金額にしますと5・7の80万円ぐらいですかね、年平均で。ちょっと休憩。

休 憩 午後 3時38分

再 開 午後 3時38分

議長（岡 林 学 君）再開します。

7 番（山 橋 正 男 君）この生まれた子どもに対してのお祝い金の5,000円でございます。そこで、今社協からの話でございますけども、これは共同募金の中から出しているということでございます。年間15万ぐらい、平均をしますと。ここで私、町長に質問するわけでございますけど、なかなか社協の今の状態で共同募金からプラスというわけにはなかなかいかないと思います。私、本町のほうで、もうプラスというのはどうかと考えますけど、町長どうでしょうかね。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町 長（小 田 保 行 君）山橋議員にお答えいたします。共同募金の中から出しておるということで、募金の金額が毎年どうかまでは、今直近で確認しておりませんが、これまでの議論の中でですね、祝い金として5,000円という金額がどうなのかという。町全体として、そういう話はこれまでも出てきたことがあります。一方で、かつては子どもが生まれてお金をやるということは、それは本当に効果あるんかよというような話もありました。ですが、やはりこれだけ、5,000円のお金があつて出生率が増えちゃうということもないぐらいの数字だと思いますが、根本的に本当に毎年毎年、生まれる子どもの数が減りゆう実態がありますので、ちょっとこれから本当に具体的に検討したいと思うてます。一定、祝い金を町のほうから予算化して出すのも必要なのかなと思うてます。ただ、現時点でどうするのが一番効果的なのかということもあるんですが、例えばですね、2子目、2人目の子どもからという方法。1子はですね、結婚されれば1子はできる可能性は高いのですが、やはり今、越知町でも5人目が生まれる若い家庭もあつたりします。3人の家庭も非常に多いです。今後そういったことも含めてですね、具体的に検討し

ていきたいと思っております。予算がですね、これは休憩で言うたらええかもしれませんが、予算が何ぼでも要るような話になれば、それはもううれしい限りでありますけども、例えば現状で10万円出したとします。30人弱で27名とすればですね、270万円というお金。これは決して安いお金ではないかとも思いますけども、そこら辺もですね、もう少し議論もしていきたいですし、議会の皆さんからも御意見をいただきたいと思っております。

議長（岡林学君）山橋正男議員。

7番（山橋正男君）町長の決断力に期待します。それでは、3番目の同じような質問でございますけど、入学祝いにつき1万円を支給しておるわということで、支援策は何年からか御答弁を願います。

議長（岡林学君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）山橋議員に御答弁申し上げます。越知町では、平成12年度から新入学児童に入学祝い金を支給しております。金額につきましては、平成12年度から17年度までは1人当たり2万円を支給しておりますが、財政的事情により、平成18年度以降は1人当たり1万円の入学祝い金となっております。以上でございます。

議長（岡林学君）山橋正男議員。

7番（山橋正男君）平成12年から17年が越知町の財政が非常に厳しいというので、これは職員もカット、それから補助金も1割カット、それから三役もカット、議員もカットと、全部カットした中での恐らくこれ、12年から17年は減っていると思いますけど。それで、入学祝いの数字は何名になりますかね。それと、金額がわかれば。

議長（岡林学君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）山橋議員に御答弁申し上げます。支援策後の年度別の新入学児童数につきましては、平成12年度は越知、野老山、横島、黒石、片岡小学校合計72名、支給額は144万でございます。平成13年度は、越知、野老山、横島、黒石小学校、合計49名、98万円の支給でございます。平成14年度は越知、野老山、横島、黒石小学校、合計51名、102万円の支給でございます。平成15年度は越知、野老山小学校、合計50名、100万円の支給でございます。平成16年度からは越知小学校だけの新入学児童数となります。平成16年度は43名、支給額は86万円。平成17年度は45名、支給額は90万円です。平成18年度は45名、45万円の支給でございます。

7 番（山橋正男君）これは金額はわかるけね、すみません。

教育次長（谷岡可唯君）人数で。平成19年度は52名、平成20年度は39名、平成21年度は47名、平成22年度は42名、平成23年度は35名、平成24年度は35名、平成25年度は37名、平成26年度は36名、平成27年度は35名、平成28年度は31名、平成29年度は38名でございます。以上でございます。

議長（岡林学君）山橋正男議員。

7 番（山橋正男君）12年から17年度は支援策が2万円、それから18年度以降は1万円ということでございます。今、18年度以降からでございますけど、大体35、6名前後で、35万円ぐらいというわけでございますけど、また同じようなことでございます。金額についてで申しわけないわけでございますけど、元に戻すとか、町長、増やすというような考えはございませんかね。

議長（岡林学君）小田保行町長。

町長（小田保行君）山橋議員にお答えいたします。まずは、2万円から1万円にということは、議員おっしゃられたような理由でなっておりますので、まずは元の形に戻すところから検討したいと思っております。あわせてですね、非常に入学時、卒業式時に、本当に1校ずつになったにもかかわらず、本当に少ない児童生徒数になっておりますので、そういったことも非常に憂慮をしておりますので、まずは元に戻すことから始めて、一番いい、よろこんでいただけるような形が幾らなのかということも、あわせて検討し始めたいと思います。

議長（岡林学君）山橋正男議員。

7 番（山橋正男君）これを持ちまして、一般質問を終わらせていただきます。（拍手）

議長（岡林学君）以上で、山橋正男議員の一般質問を終わります。本定例会に通告のあった一般質問は、全て終了しました。お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。あす13日は午前9時に開会しますので、よろしくお願いいたします。それでは散会します。

散 会 午後 3時48分